

---

# 鳥取県教育振興基本計画

## H 2 1 アクションプラン中間評価の結果

---

### 基本理念

自立した 心豊かな 人づくり

#### 注意点

- ・「 」印は、とっとり人材育成プロジェクトの各事業を示す。
- ・6月補正で成立した事業は、担当課名横に「・6月補正」と記載

平成 2 1 年 1 0 月

鳥取県教育委員会

|   |         |
|---|---------|
| <b>1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</b>   | 1 ~ 9   |
| <p>【施策目標】 (1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進</p> <p>(2)教育の原点である家庭教育の充実</p> <p>(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援</p>                          |         |
| <b>2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</b>  | 10 ~ 27 |
| <p>【施策目標】 (1)学力向上の推進</p> <p>(2)豊かな人間性、社会性の育成</p> <p>(3)健やかな心身の育成</p> <p>(4)社会の進展に対応できる教育の推進</p> <p>(5)幼児教育の充実</p> <p>(6)特別支援教育の充実</p>                   |         |
| <b>3 学校教育を支える教育環境の充実</b>  | 28 ~ 36 |
| <p>【施策目標】 (1)児童・生徒減少期における学校の在り方</p> <p>(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進</p> <p>(3)使命感と指導力を備えた教職員の養成・確保・配置</p> <p>(4)安全・安心な教育環境の整備</p> <p>(5)私立学校への支援の充実</p> |         |
| <b>4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用</b>   | 37 ~ 40 |
| <p>【施策目標】 (1)文化・芸術活動の一層の振興</p> <p>(2)文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり</p>   |         |
| <b>5 スポーツの振興</b>  | 41 ~ 42 |
| <p>【施策目標】 (1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築</p>  |         |
| <b>6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり</b>  | 43 ~ 45 |
| <p>【施策目標】 (1)県民との協働による開かれた教育行政の推進</p> <p>(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進</p>  |         |

施策の方向性 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

| 【 目指すところ 】          | 【 取組の方向 】   |
|---------------------|---|
| 社会全体で子どもたちを育む教育力の向上 | ) 社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化<br>) 親や大人がモデルを示す運動の推進<br>) 青少年を有害情報から守る取組促進 |
| 地域全体による学校支援         | ) 地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用<br>) 社会全体で家庭教育を支援する機運の醸成と地域全体で子どもを支える取組の促進    |
| 学びの主体者を育成           | ) 今日的課題についての生涯学習機会の提供<br>) 人権教育の推進                                    |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|--|----|--|---|
| <p><b>社会全体で子どもたちを育む教育力の向上</b></p> <p>社会教育団体等による地域づくり支援事業【<b>家庭・地域教育課</b>】<br/>                     社会教育関係団体やNPO等の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育む地域づくりを促進するとともに、社会教育関係団体の指導者養成等を行う。</p> <p>企業との連携による子育て環境整備事業【<b>家庭・地域教育課</b>】(再掲2(5)、1(2))<br/>                     企業・事業所における家庭教育に配慮した職場環境づくりを推進し、子育て環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進を図る。</p> <p>関係団体等と連携した「大人が変われば子どもも変わる運動」の展開【<b>青少年教課</b>】(再掲1(2))<br/>                     青少年育成鳥取県民会議と連携し、「大人が変われば子どもも変わる運動」を積極的に展開し意識啓発を図る。</p> <p>ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【<b>家庭・地域教育課</b>】(再掲2(4)、3(4))<br/>                     フォーラムの開催等により、緊急・幅広く地域や保護者への啓発を図る。</p> <p>青少年育成対策推進費【<b>青少年教課</b>】<br/>                     青少年を有害情報から守るためフィルタリングソフトの導入率の向上を図る。</p> <p>基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業【<b>家庭・地域教育課</b>】(再掲1(2)、2(1))<br/>                     PTAと連携・協力し、「基本的な生活習慣の定着」に取り組む。</p> |    | <p>委託契約の締結等は終了し、事業は順調に実施されている。</p> <p>7月の協定締結式で、新しく23社が協力企業となり、累積協力企業数が207社となった。今後、10月、12月、3月に協定締結式を行う予定。</p> <p>具体的な事業の実施に至っていない。</p> <p>学習会は概ね順調に開催中。また、フォーラムは11月実施に向け準備中。</p> <p>平成21年5～6月に携帯電話販売店フィルタリングサービス実態調査を実施。販売時の説明状況等を定量的に把握</p> <p>鳥取県PTA協議会に委託し、4つの単位PTAでモデル事業を実施中。<br/>                     ・鳥取市立福部小学校PTA<br/>                     ・琴浦町立以西小学校PTA<br/>                     ・南部町立会見小学校PTA<br/>                     ・境港市中学校PTA連合会<br/>                     12月13日開催のフォーラムで取組みの中間発表をする予定。</p> | <p>社会教育関係団体の団体数が年々減少している。</p> <p>協力企業数に地域差があり、少ない地域への積極的な働きかけが必要。また、従業員への周知方法を検討する必要がある。</p> <p>青少年育成鳥取県民会議では、別の事業に力を傾注。(家庭の日、マナーアップ等)</p> <p>フォーラムの開催において、誰を対象とするかなど具体的な内容を検討する必要がある。</p> <p>次年度以降、継続して各PTAに取り組んでもらえるように働きかけが必要。</p> |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>高校生マナーアップ推進事業【高等学校課】<br/>社会の一員として望ましい在り方・生き方の自覚を高め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。</p> <p>心とからだいきいきキャンペーン推進事業【教育総務課】(再掲1(2))</p>  | <p>第1回：4月21～24日の4日間実施済<br/>参加者は延べ3,590名<br/>第2回：9月15～18日予定<br/>第3回：2月3～4日予定<br/>自転車乗車マナーについても街頭指導</p> <p>(再掲)</p>  | <p>列車乗車マナー・自転車乗車マナーの悪さについての県民からの苦情が依然としてある。</p>   |
| <p><b>地域全体による学校支援</b></p> <p>放課後子ども教室推進事業【家庭・地域教育課】<br/>子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。</p> <p>地域による学校支援推進事業(学校支援地域本部事業)【家庭・地域教育課】(再掲2(1))<br/>地域住民の活用を一層促進して地域が学校を支援する体制を構築する。</p> <p>「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【家庭・地域教育課】(再掲2(1)、2(2))<br/>「おやじの会」と連携し、地域の教育力を高める。</p> <p>学社連携の推進【東部教育局】(再掲1(3))<br/>学校教育と社会教育が一体となって、地域で子どもたちを育てていくことを目的に東部地区における学校と公民館を核にして地域と結びついた学社連携を推進する。</p> <p>学社連携による生涯学習の推進【中部教育局】(再掲1(3))<br/>生涯学習の成果を生かし、学校を支援する取組を行うことにより、地域の教育力再生・充実と子どもたちの生きる力の育成を図る。</p> <p>P T A 指導者支援事業【各教育局】(再掲1(2))</p> | <p>10市町30教室、特別支援学校7校で実施中。</p> <p>今年度予定している8箇所に対して、5箇所と契約済又は契約手続き中</p> <p>とっとりおやじ連と委託契約締結済み。<br/>実施事業 ・湯梨浜・友・遊パーク<br/>・福米東プレイパーク<br/>・日吉津村通学合宿</p> <p>他県の実践例を東部通信に掲載したり、校長会等で学社連携の推進について説明をしている。</p> <p>2町で実施<br/>・中部社会教育担当者会で市町指導主事とともに研修。<br/>・県公民館職員等研修会で情報提供<br/>・公民館訪問で働きかけ。</p> <p>PTA 指導者研修を6月に実施し、講演会、分科会とも好評であった。(東部教育局)</p> | <p>国の補助の活用なしで同様の事業を実施している市町村もあり、実態把握が必要。</p> <p>市町村へのさらなる働きかけが必要。</p> <p>県内のおやじの会へ参加についての働きかけが必要。</p> <p>学社連携について学校や公民館の理解がまだ十分得られていない。</p> <p>目標の3町に向けて、今年度中に1町追加するよう、取組みを推進中。</p> |
| <p><b>学びの主体者を育成</b></p> <p>人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権教育課】(再掲1(3))<br/>地域における人権学習会の充実を図る。</p> <p>中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中部教育局】(再掲1(3))<br/>人権教育担当者、人権教育推進員等が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行い、市町における人権教育の充実を図る。</p> <p>学力向上支援プロジェクト【小中学校課】(再掲2(1))</p>  | <p>市町村人権教育合同研究協議会を5市町で開催し、人権学習会の充実に向け、情報交換や意見交換を行った。(今年度中に12市町村で開催予定)</p> <p>・年間4回開催予定のうち2回実施。市町の年間事業計画、事業評価について研修。情報交換。</p> <p>14市町19件の交付を決定したところであり、現在、ほとんどの市町村が取組を始めている。(今後、4市町村から4件の申請を予定)</p>   | <p>自治会単位での人権学習会(小地域懇談会)の充実を図るため、より多くの市町村で合同研究協議会を開催する。</p> <p>・各市町村の計画がどのように進行しているのか把握する必要がある。<br/>・他の市町村のモデルとなるような取組を紹介していく必要がある。</p>  |

施策の方向性 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

| 【 目指すところ 】     | 【 取組の方向 】                                   |
|----------------|---|
| 家庭の教育力向上       | ) 家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実                      |
| 社会全体による家庭教育の支援 | ) 幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進<br>) 企業による家庭教育支援の促進 |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等  |
|---|----|--|--|
| <p><b>家庭の教育力向上</b></p> <p><b>家庭教育支援基盤形成事業【家庭・地域教育課】</b><br/>子育て経験者、民生委員、保健師などの専門化が連携し、チームを構成し支援するなど、身近な地域における家庭教育支援の充実を図り、家庭の教育力の向上に資する。</p> <p><b>家庭教育啓発相談事業【家庭・地域教育課】(再掲2(5))</b><br/>保護者自らが自主的に学習と実践を行おうとする機運を醸成するとともに、悩みや不安を抱える保護者等の負担を軽減する。</p> <p><b>P T A 指導者支援事業【教務局】(再掲1(1))</b><br/>PTA 活動等の充実を図るため PTA を対象に研修会を開催する。</p> |    | <p>国から交付要綱等が届き次第、申請を行う予定。(9月中)<br/>家庭教育支援者育成セミナーを各地区で開催する予定。</p> <p>国の「家庭教育手帳」の内容を抜粋した家庭教育啓発資料を作成中。また、家庭教育電話相談については、ホットラインカードを全幼児、児童、生徒へ配付済み。</p> <p>PTA 指導者研修を6月に実施し、講演会、分科会とも好評であった。(東部教育局)</p> <p>各地区ごとに研修を実施。<br/>各 P T A の新役員を中心に実施し、人権教育、家庭地域との連携、いきいきキャンパスの啓発、特別支援学校の自立社会参加の内容で研修。(中部教育局)</p> <p>P T A 指導者研修会を実施した。<br/>1 日時 6月21日(日)午前9時~12時<br/>2 場所 西部総合事務所<br/>3 参加者 各校 P T A 役員70名<br/>4 内容 講演、分科会<br/>・山田修平氏による講演と3分科会に別れての研究協議を実施した。<br/>・子どもに対して自らがモデルとなれるような親としての姿勢が重要であることの講演内容及び分科会とも参加者の満足度が高い(95%)ものがあった。(西部教育局)</p> | <p>家庭教育支援者育成セミナーの内容、実施時期・場所についての検討が必要。</p> <p>家庭教育啓発資料の配付方法、配付時期、使用方法及び来年度以降の資料について検討が必要。</p> <p>小中高の P T A が同じ分科会での協議は難しい面もあるので、次年度は小と中高という分科会も考える。</p> |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <p><b>社会全体による家庭教育の支援</b></p> <p>心とからだいきいきキャンペーン推進事業【教育総務課】(再掲 1(1))<br/> 子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ることを目指して、各種啓発活動を実施する。</p> <p>企業との連携による子育て環境整備事業【家庭・地域教育課】(再掲 1(1))</p> <p>基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業【家庭・地域教育課】(再掲 1(1)、2(1))</p> <p>関係団体等と連携した「大人が変われば子どもも変わる運動」の展開【青少年教課】(再掲 1(1))</p> |  | <p>(広報面)</p> <p>キャンペーンの広報については、広報課の広報媒体を利用し、駅前広告塔、強調月間中の県政だよりへの掲載などを行った。また、メールマガジン(後述)については既存のちらしにシールを貼付して、宣伝を行った。(事業面)</p> <p>キャンペーンサポーターに対する情報提供を目的としたメールマガジンの配信については、7月下旬以降月1回配信している(9月は約220名へ配信)。また「いきいきキャンペーンかるた標語(読み札)」募集については約1000名から、約3000件の応募があったところ。今後11月上旬をめぐりに標語選定、印刷等を行い、12月下旬には完成する予定。</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> | <p>いきいきキャンペーンのより一層の定着・保護者認知度の向上を図る必要がある。</p> <p>具体的にはメールマガジンの読者数の増加、かるたの有効な活用方法の検討などが必要。</p> |
|--|--|--|--|

施策の方向性 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

| 【 目指すところ 】       | 【 取組の方向 】  |
|------------------|--|
| いつでもどこでも学べる環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>) 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進</li> <li>・今日的課題について生涯学習機会の提供</li> <li>) 人権学習の推進</li> <li>) 読書活動の推進による知の地域づくり</li> <li>) 公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進</li> <li>) 図書館機能の充実</li> <li>) 博物館機能の充実</li> </ul> |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等  |
|--|----|--|--|
| <p><b>) 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供</b></p> <p>自主的な生涯学習支援事業【家庭・地域教育課】<br/>県民自らが企画実施する生涯学習活動の成果を発表するイベント（フェスティバルや展示会等）の経費を支援し、その意欲を刺激する。</p> <p>とっとり県民カレッジ事業【家庭・地域教育課】<br/>県民が生涯学習に関わるきっかけづくりとして、総合的・体系的な学習機会を提供する。</p> <p>社会教育主事養成事業【家庭・地域教育課】<br/>社会教育主事資格取得を促進し、県及び市町村教育会の生涯学習・社会教育推進のレベルアップ、体制整備を図る。</p> <p>生涯学習だより「わくわく中部」の発行【中部教育局】<br/>市町の生涯学習・社会教育の推進のため、生涯学習・社会教育にかかる様々な情報提供を図る（中部教育局のホームページ上の掲載、各市町へ送付）。</p> <p>中部地区社会教育担当者研修会の開催【中部教育局】<br/>社会教育主事等社会教育担当者が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行い、市町における生涯学習・社会教育の充実を図る（講演・研究協議・ワークショップ等）。</p> <p>学社連携の推進【東部教育局】（再掲 1(1)）</p> <p>学社連携による生涯学習の推進【中部教育局】（再掲 1(1)）</p> |    | <p>申請団体が現在 5 団体である。</p> <p>受講者数、出席状況とも良好。年度後半に開催予定の専門講座は 10 月から実施予定。</p> <p>市町村から 12 名の受講の予定。</p> <p>月末に次の月の行事予定、県内外の研修報告、中部の社会教育等の情報提供を実施。</p> <p>年間 8 回中、4 回実施。中部の広域的な事業企画、テーマに沿って、社会教育委員会と社会教育計画、学社連携等について研修。県情報提供。</p> <p>（再掲）</p> <p>（再掲）</p> | <p>予算上 10 団体に対して低調であり、公民館等に対する働きかけが必要。</p> <p>来年度の専門講座の内容についての検討。</p> <p>本事業において、当県で実施する宿泊・現地研修の内容の検討。</p> |
| <p><b>) 人権学習の推進</b></p> <p>人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権教育課】再掲 1(1)）</p> <p>中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中部教育局】（再掲 1(1)）</p>   |    | <p>人権教育企画者ステップアップ講座（全 5 回）を開催した。受講者満足度：97%</p> <p>（再掲）</p>   | <p>より受講者のニーズや地域実態をふまえた講座内容の工夫を図る。</p>  |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p><b>）読書活動の推進による知の地域づくり</b></p> <p>家庭での読書活動支援事業【家庭・地域教育課】(再掲2(2))</p> <p>企業文庫を設置し、従業員が本を借りやすくすることで、家庭で親子と一緒に読書に取り組める環境を整える。<br/>若桜鉄道の駅舎に本を整備することで、通学中の中・高校生や、若桜鉄道を利用する方が、本に親しむことができる環境を整える。</p> <p>読書活動推進事業【家庭・地域教育課】(再掲2(2))</p> <p>県民の自主的な読書活動の取組定着を目指し、あらゆる世代の県民が本に親しみ、家庭で、親子で読書を楽しむことが出来る環境づくりを進める。</p>  | <p>企業文庫の設置については、県内4社でオープンした。また、若桜鉄道駅舎への書架の配置については、10月23日にオープニングセレモニーを実施予定。</p> <p>読書活動推進フォーラムの委託については、各地区の3団体に委託済み。各団体において、11月、3月にフォーラムを開催予定。</p>   | <p>従業員に限定している企業文庫の利用範囲や図書のリクエストなど企業からの要望があり、今後検討が必要。</p> <p>フォーラムの開催について、県による広報が必要。また、来年度の国際読書年に当たっての事業について検討する必要がある。</p>  |
| <p><b>）公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進</b></p> <p>船上山少年自然の家・大山青年の家利用促進【家庭・地域教育課】</p> <p>自然を利活用し、青少年等に対して様々な体験活動を提供している船上山少年自然の家及び大山青年の家の利用促進を図る。</p> <p>船上山少年自然の家運営費<br/>船上山少年自然の家事業費<br/>船上山少年自然の家ダム湖利用整備事業<br/>大山青年の家受入事業<br/>「大山」自然が友だち ときめき”本物”体験事業</p> <p>青少年社会教育施設改善充実事業【家庭・地域教育課】</p> <p>利用者のニーズに対応し、より多くの利用促進を図るため、緊急性の高いものから必要な改修等を行う。</p> <p>生涯学習センター運営費及び改修費【家庭・地域教育課】</p> <p>生涯学習及び社会教育の拠点施設としての施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。</p> <p>利用者のニーズに対応し、より多くの利用促進を図るため、緊急性の高いものから必要な改修等を行う。</p> <p>地域づくりの拠点としての公民館振興事業【教養課】</p> <p>市町村における生涯学習・社会教育の推進を図るため、公民館長等を対象とした研修会を開催する。</p> | <p>船上山少年自然の家の近隣にあるダム湖でカヌー体験ができるように整備し、7月に進水式を実施。8月までの利用者数は前年に比べわずかに増加した。</p> <p>8月までの利用者数<br/>( )は前年<br/>船上山少年自然の家<br/>15,031人(15,229人)<br/>大山青年の家<br/>18,957人(18,382人)</p> <p>緊急性の高いものから計画通り改修を実施している。</p> <p>運営については、指定管理者により適正に管理運営されている。(8月21日に実地検査を実施)</p> <p>改修についても、緊急性の高いものから計画通り改修を実施している。</p> <p>5月に1回目を開催した。長年公民館職員として公民館運営に関わられた方を講師に迎え、具体的な内容で好評だった。(東部教育局)</p> <p>年間6回中、4回実施。公民館の基本的な考え方、学校と地域の新しい関係づくり等について研修。中部地区公民館訪問を実施し現状と課題を把握。(中部教育局)</p> <p>公民館職員・社会教育主事等企画能力向上研修会を実施した。</p> <p>【1回目】<br/>1日時 5月28日(木)午後1時30分～4時30分<br/>2場所 西部総合事務所</p> | <p>様々な年代の利用を促進していくため、各年代のニーズに応じた活動プログラムの開発が必要。</p> <p>耐震診断の結果、補強の必要な箇所がある。</p> <p>老朽化により、改修の必要な箇所が増加している。また、耐震診断の結果、補強の必要な箇所がある。</p> <p>新規に社会教育に携わった職員に対する研修の機会としてこの時期の開催が望ましい。公民館振興プランの浸透を図るとともに、実践発表や広報誌の作</p> |



|   |   |  |
|---|---|--|
|   | <p>3参加者 47名<br/> 4講師 片野親義氏<br/> 5内容 講演、ワークショップ<br/> ・永年公民館活動に携わってこられた講師ならではの理論と実践を踏まえた指導であり、地域を知るための努力や自己啓発の必要性は参加者の満足度も概ね高い(79%)ものがあった。<br/> 【2回目】<br/> 1日時 8月28日(金)午後1時30分～4時30分<br/> 2場所 米子コンベンションセンター<br/> 3参加者 91名<br/> ・学校と地域の新しい関係を考えるシンポジウムとして、学校教育・社会教育の関係者が一堂に会して研修した。<br/> ・各地の多様な取組が大変役に立ったと高い満足度(92%)であった。(西部教育局)</p>  | <p>成研修要望にも応える必要がある。<br/> <br/> 新学期が始まっている学校も多くあり、開催時期を早めて学校関係者が参加しやすい時期の開催が望まれる。<br/> 学校関係者に啓発することも重要である。</p>  |
| <p><b>）図書館機能の充実</b></p> <p><b>鳥取県立図書館開館20周年記念事業【図書館・臨時】</b><br/> 開館20周年に当たり、これからの図書館に求められる役割を県民とともに検証する取組を実施(シンポジウム、記念イベントの開催)</p> <p><b>くらしに役立つ図書館推進事業【図書館】</b><br/> 県民の仕事や生活に役立つ情報提供の徹底</p> <p><b>市町村・学校図書館協力支援事業【図書館】</b><br/> 市町村立図書館、学校図書館等を支援し、県内図書館ネットワークの要として県全体の図書館サービスの高度化を図る。</p> <p><b>郷土情報発信事業【図書館】</b><br/> すぐれた郷土資料(地域資料)の収集・保存を進め、資料の利用促進を図るためのデータベース化を進めるとともに、郷土資料の利用啓発、郷土出身者の顕彰、郷土関係文学者に関する情報発信等を行う。</p> <p><b>子ども読書活動推進事業【図書館】</b><br/> 図書館職員、学校・幼稚園・保育所職員及び保護者等に様々な研修機会を提供し、「子どもに本を手渡す大人」を育てる。</p> <p><b>環日本海交流室開室15周年記念事業【図書館・臨時】</b><br/> 記念講演会、展示の実施<br/> 従来の環日本海交流文化講演会、連続講座の記録をまとめた冊子を刊行</p> <p><b>就職応援・就業支援・起業支援等コーナー設置事業【図書館・6月補正】</b></p> | <p>『ディスカバー図書館 in とっとり』(11月21日開催)は準備が進んでいる。<br/> 記念イベントの詳細は企画中。</p> <p>外部関係機関と連携して各種相談会、出前図書館等による情報提供を円滑に実施している。</p> <p>図書館職員、教職員向けの各種研修、市町村立図書館との相互展示、高等学校等図書館での企画展示など円滑に多数実施している。</p> <p>講演会、展示等を概ね順調に実施している。</p> <p>各種講座等は順調に実施。従来選書の見本として新刊児童図書館の巡回展示を行っていたが、巡回するまでもなく各市町村、学校等から見本としての貸出希望が出るようになってきている。</p> <p>講演会等企画<br/> 冊子編集中</p> <p>書架が納入され次第直ちにコーナーを開設できるよう準備中</p> | <p>関係者だけでなく一般向けの広報も充実させること。</p> <p>ビジネス支援等従来の事業について総括し県民・地域の新たな課題に対応するための方向性を確立する時期を迎えている。</p> <p>市町村、学校間の格差解消に努め、県全体のサービス水準をあげること。</p> <p>県内に研究者が少なく情報を得にくいことから、効率的な情報収集方法を検討すること。<br/> 市町村との連携強化</p> <p>市町村間の格差解消に努め、県全体のサービス水準をあげること。</p> <p>一般向けの広報を充実させること。</p> |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>）博物館機能の充実</b></p> <p><b>企画展開催費【博物館】</b><br/>鳥取県の自然・歴史美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料、作品と研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。</p> <p><b>博物館普及事業費【博物館】</b><br/>学校教育、社会教育、生涯学習の中で博物館を利用し、展示解説や体験活動を通して、郷土の歴史や自然、芸術に関する知的感動を与える。</p> <p><b>自然事業費、人文事業費、美術事業費【博物館】</b><br/>資料の収集、修復や調査・研究を円滑に推進し、その成果を各種展示や教育普及活動に反映する。</p> | <p>年間5本の企画展のうち、8月末までに2本が終了<br/>個々の企画展に対する来館者アンケートでは、満足、大変満足と回答した人が90%以上と好評であった。<br/>しかし、企画展によっては設定していた目標数に届かなかったものがあった。<br/>年間目標 5.3万人<br/>(常設展示、企画展)<br/>入館実績 2.4万人(8月末)</p> <p>年間80講座のうち、8月末までに42の講座が終了<br/>郷土の歴史や自然に関する講座やワークショップへの参加者は、ほぼ毎回定員いっぱいの状態で開催できている。講座等の内容が少し専門的になり、低学年の参加者には少し難しかったとの意見もあった。<br/>20年度から行っている「毎週土曜日はアートの日!」がかなり定着して、日本画などのセミナーには高齢者の方を中心に参加者があり、鯉のぼりを作ろうなどの体験を伴うワークショップには、子供たちを中心とした参加者も多くなっており、事前申し込みでお断りする方もできるような状況である。参加者に行っているアンケートでは良かったとの声が多く寄せられている。<br/>年間目標 0.3万人<br/>参加実績 0.1万人(8月末)</p> <p>資料の収集、修復や調査・研究を行い、その成果を各種展示などで県民に提供する。<br/>(自然)<br/>・専門職員を配置して、植物(棚田)標本整理3年事業に着手した。<br/>・鳥取市佐治町辰巳峠から、国内最古のヒラタドロムシ昆虫化石を発見し、広く県民に展示紹介した。<br/>・動物や甲殻類の標本も年次計画にして沿って作成しており、順調に進行している。<br/>(人文)<br/>・池田家藩政資料の整理は14年計画の5年目を迎え、民俗・歴史資料も年次計画に<br/>・沿って保存修復作業を実施している。<br/>(美術)<br/>・第3展示室を使った近代美術展示計画、年間5回のうち2回終了<br/>・美術部門と歴史部門の学芸員が同じテーマについて、違った角度から行うギャラリートークで多様な話を盛り込めた。美術、自然の両部門の資料を活用した展覧会では、本物とアートを比較する視点を変えた展示で、入館者からは新しい切り口で参考になるとの意見が出ている。</p> | <p>企画展の周知、県民ニーズも踏まえた企画展の開催</p> <p>普及プログラムの見直し(内容を参加者にわかりやすく伝える工夫)</p> <p>収蔵スペースの確保</p> |
|--|---|--|

**山陰海岸学習館費【博物館】**

山陰海岸の美しい自然を学んでもらうための教育普及・調査研究等を行う。

山陰海岸の地質や地形に関する県民の興味や関心を高めるため、山陰海岸のジオスポットについて学ぶ現地講座を開催する。

年間14講座(内ジオパーク関連4回)のうち8講座(内ジオパーク関連2講座)が8月末までに終了

昨年7月の大型水槽リニューアル以降、来館者が増加している。

また、普及講座参加申し込みも増加し、山陰海岸を活用した生き物観察会には小学生が多く参加している。今年度から始めたジオパーク関連講座では山陰海岸の地質、地形について学ぶことで山陰海岸の新たな魅力の発見につながると参加者の興味・関心もかなり高く、これからもさらに続けてほしいといった要望があった。

年間目標 0.7万人

参加実績 0.7万人(8月末)

ジオパーク関連の展示や普及活動の充実及び現場の状況に応じたプログラムの準備

**博物館サービス向上事業【博物館】**

博物館の利用者の利便性の向上を図るため、平成21年4月から、次のような閉館時間の延長(拡充)を行う。

(4月～10月の特別展示期間の土曜日、日曜日及び祝日は前9時～午後7時)

21年度から企画展開催中の土、日、祝日の閉館時間を2時間延長して午後7時とした。

企画展の周知

【土、日、祝日の時間帯別入館割合】

(単位：%)

| 時間帯別       | 16:00～ | 17:00～ | 18:00～ |
|------------|--------|--------|--------|
| 21.8月までの状況 | 7.5    | 2.2    | 0.6    |
| 20年度の実績    | 5.4    | 1.9    | 0.2    |

(時間帯別入館者数/入館者総数)

**) 高等教育機関との連携促進**

高等教育機関との連携促進【図書館】(再掲6(2))

講座、セミナー等を概ね順調に実施している。

高等教育機関側との役割分担の明確化  
産学官連携における図書館の役割の啓発強化

## 施策の方向性 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (1)学 力 向 上 の 推 進

| 【 目指すところ 】                    | 【 取組の方向 】                  |
|-------------------------------|----------------------------|
| 学校と家庭が協働した学力向上                | ) 家庭における学びの習慣づくり           |
| 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 | ) 指導性との目的意識の育成             |
| 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長             | ) 基礎学力の確実な定着<br>) 少人数学級の継続 |
| 教員の授業力向上                      | ) 教員の授業力向上                 |
| カリキュラム改善                      | ) カリキュラム改善                 |
| 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える   |                            |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等   | 課題・問題点等   |
|--|----|---|---|
| <p><b>学校と家庭が協働した学力向上</b></p> <p>地域による学校支援推進事業（学校支援地域本部事業）【家庭・地域教育課】（再掲 1 (1)）</p> <p>基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業【家庭・地域教育課】（再掲 1 (1)、1 (2)）</p> <p>「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【家庭・地域教育課】（再掲 1 (1)、2 (2)）</p>  |    | <p>（再掲）</p> <p>（再掲）</p> <p>（再掲）</p>   |   |
| <p><b>自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成</b></p> <p><b>基礎学力の確実な定着とさらなる伸長</b></p> <p>学力向上支援プロジェクト【小中学校課】（再掲 1 (1)）<br/>子ども達の学力や学習の状況、また学校の課題などの情報を地域と共有し、地域とともに子ども達の学力向上の取組を支援する。</p> <p>勉強がんばろうキャンペーン推進事業【教育総務課・6月補正】<br/>とっとり学力向上フォーラム2009【教育総務課】</p> <p>陰山氏による県の学力向上対策事業等への参画[同上]<br/>「勉強がんばろうキャンペーン」交付金【小中学校課】</p> |    | <p>（再掲）</p> <p>9月22日に米子コンベンションセンターで開催。陰山英男氏の講演やパネルディスカッションを行い、420人の参加があった。</p> <p>3市町3件の交付を決定したところであり、現在、取組を始めただけの市町村がほとんどである。（今後、6市町村から7件の申請を予定）</p> | <p>・各市町村の計画がどのように進んでいるのか把握する必要がある。</p> <p>・他の市町村のモデルとなるような取組を紹介していく必要がある。</p> |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p><b>エンジョイ！イングリッシュプロジェクト in 鳥取【小中学校課】</b><br/>     新学習指導要領で位置づけられた小学校5・6年生の外国語活動の円滑な導入に向けて、全市町村に拠点校を設ける。</p> <p><b>鳥取県教育スタンダードの策定【小中学校課・高等学校課】</b></p> <p><b>次世代改革高校生学力向上推進事業【高等学校課】</b><br/>     ・ 進路選択のための大学・企業等での生徒研修事業<br/>     ・ 進学指導スキルアップ教員研修事業</p> <p><b>実践的起業家教育(アントレプレナー)推進事業【高等学校課】</b><br/>     ・ 地域産業と連携し、可能な限り企業体に近い運営方法による実践プログラムを調査研究する。</p> <p><b>キャリア教育充実事業【高等学校課】</b><br/>     社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人一人の特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進を行うなど、キャリア教育の充実を図る。</p> <p><b>中高連携推進事業【高等学校課】</b><br/>     中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図る。</p> <p><b>「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【東部教育局】(再掲3(3))</b></p> <p><b>中部地区小中学校・高等学校連携推進事業【中部教育局】(再掲3(3))</b></p> | <p>現在までに20校が研究会等を開き、学級担任の指導力向上を図ったり、英語ノートを活用した授業実践や研修を実施。<br/>     中核教員研修を7月7日、8月19日に開催し、学習指導要領の確認と理解、外国語活動の授業の在り方、英語ノートの活用について研修を行った。<br/>     11月30日には県民にも公開するフォーラムを予定。<br/>     地域人材、外国語指導助手(ALT)を対象とした研修を9月17日に行った。</p> <p>×</p> <p>20年度段階から進展なし</p> <p>・ 生徒研修事業は、今年度より学校裁量予算へ組み入れすべての高校で実施。<br/>     ・ 教員研修事業は、河合塾の講師を招聘し、8月4日・17日に国・数・英の3教科で実施。合計69名の教員が参加。</p> <p>昨年度の推進委員会での協議、先進校視察の成果を基に、各学校で指導計画を作成。</p> <p>・ 就職支援相談員を17校に15名配置。<br/>     ・ 「農業後継者のつどい」を8月21・22日に実施。参加者：生徒14名、教員5名。<br/>     ・ 8月末現在、ヘルプメイト9名認定。</p> <p>・ 高等学校参観・体験入学等を7～8月にすべての県立高校で実施。<br/>     ・ 中学校進路指導資料「輝け！夢」は10月に刊行予定。</p> <p>研究指定校訪問や要請訪問等で各学校での研究体制や研究の進め方、授業研究会のあり方などについて指導助言している。</p> <p>(再掲)</p> | <p>・ 今年度初めて拠点校になった学校への支援を密にする。</p> <p>学力向上委員会案をもとに検討・策定を進める</p> <p>業者選定に時間がかかり、学校への開催通知が遅れたため、参加者が当初予定数(120名)より減少。</p> <p>実践プログラムのアウトラインを詰める必要あり。</p> <p>「鳥取県福祉ヘルプメイト」認定について、学校の実態(教育課程等)に合うように認定要項の改定が必要。</p> |
| <p><b>教員の授業力向上</b></p> <p><b>授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」【小中学校課】(再掲3(3))</b></p> <p><b>次世代改革高校生学力向上推進事業【高等学校課・6月補正】</b><br/>     ・ 県外のエキスパート教員との授業・教科指導の研究</p>   | <p>小学校5名、中学校4名、高等学校5名、特別支援学校2名、計16名のエキスパート教員を認定。所属校を中心として積極的に授業公開を実施中。<br/>     連絡協議会を開催し、認定者の活動状況や思いなどを意見交換。<br/>     全国大会レベルの研修会等への派遣を行い、その成果を所属校での授業や研修会講師等により還元を図っている。</p> <p>県外のエキスパート教員を招き、国・数・英の3教科で授業研究を行う予定。(11～12月実</p>   | <p>・ 市町村教育委員会や県民に対して、本制度の趣旨や成果について周知し、理解を求める。<br/>     ・ 今後の配置の見通し(地域バランスや教科バランス等)を検討する必要がある。</p> <p>合同勉強会(8月実施)における学校の枠を越えた教員の連携を</p>   |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>授業への外部講師活用事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端技術や教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部領域を講義する講師として招聘する。</li> </ul> <p>外国語教育改善指導費【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語指導助手（ALT）の配置（23人）</li> <li>・ 日本人英語担当教員の海外派遣研修（派遣予定国）</li> </ul> <p>英語教育改善のための調査研究事業・文部科学省委託事業【高等学校課・6月補正】</p> <p>中部地区授業力向上事業【中部教育局】（再掲3（3））</p> <p>西部地区教育実践力推進事業【西部教育局】（再掲3（3））</p> <p>教職員研修事業、学校教育支援事業【教育センター】（再掲3（3））</p>                | <p>施予定)</p> <p>各学校で計画し、実施中。<br/>21校で、延べ211人、延べ988時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規ALT7名を含む23名を配置。</li> <li>・ 海外派遣研修には、6ヶ月研修に1名、2ヶ月研修に2名を派遣。</li> </ul> <p>大学の求める英語力に関する聞き取りを終え、授業改善へのプログラムに着手。</p> <p>第1回推進会議、第1回教科別研究チーム研究会及び2つの研究チームが授業研究会を実施。その実践と成果を中部地区1/3の教員を集め発表。また「授業力向上をめざして～ともに学び合い、高め合う教員集団～」と題して講演会を開催。それぞれの教員、学校が授業力を高め、学力向上につなげていく2学期からの教育実践に対する支援ができた。</p> <p>（再掲）</p> <p>（再掲）</p> | <p>発展させるものとして位置付けたため計画が遅れたが、人選・会場校も決まり、実施に向けて準備中。</p> <p>文科省の委託決定が7月1日であり、それまでは経費執行を伴う事業の実施ができなかったが、決定後は、計画に基づき実施中。</p> <p>10月～12月の授業研究会に向けて教科別研究チームメンバーと連絡を密に取り合い、事前研究会、授業研究会における研究協議の充実を図る。成果還元物作成の検討。</p> |
| <p><b>カリキュラム改善</b></p> <p>地域産業との連携による産業教育充実事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校単位で専門学科教職員と地元企業等の検討委員会を開催</li> <li>・ 産業界からアドバイザーを専門高校へ招き、そのアドバイスを参考に各学校がカリキュラムの改善策を検討・実施</li> </ul> <p>地域産業の担い手育成プロジェクト事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門高校と地元産業界を中心に大学、行政を加えた「人材育成連携推進委員会」を設置し、ここで検討したモデルプログラムを実施する。</li> </ul> <p>鳥取県学校教育の方針作成【小中学校課】（再掲3（3））</p> <p>教育課程研究集会の実施【小中学校課】（再掲3（3））</p> <p>少人数学級の継続【小中学校課】（再掲3（2））</p> | <p>昨年度アドバイザーからいただいた意見をもとに各学校が策定した改善案の検証を行う。本年度実施校は、智頭農林高、倉吉農業高。（事業は本年度で終了）</p> <p>（ものづくり分野）<br/>事業終了後の自立化に向けた在り方を検討中。産学官の連携組織を設置。</p> <p>（水産分野）<br/>海洋科では沿岸漁業実習など5事業を、食品科では職場体験実習など5事業をそれぞれ実施。</p> <p>（再掲）</p> <p>（再掲）</p> <p>（再掲）</p>   | <p>機器等の更新と職員研修に課題。</p> <p>産学官のコーディネート組織の維持と教員の研修時間の確保に課題。</p> <p>沖合漁業実習については定員・保険・安全面の問題を指摘されている。共同研究については内容を検討中。</p>  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>新学習指導要領への円滑な移行を支援【東部教団】<br/>(再掲3(3))</p> <p>みんなでチャレンジ教材開発事業【教育センター】<br/>(再掲3(4))</p>  | <p>新学習指導要領実施に向けての情報提供や、各校での実践の成果を学校訪問時に紹介している。</p> <p>(再掲)</p>                                |  |
| <p><b>児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える</b></p> <p>理科支援員等配置事業【小中学校課】<br/>小学校に授業のサポートや実験の準備・支援、教材や物品の整理などを行う理科支援員を配置したり、発展的な授業を行う特別講師を派遣したりすることで、小学校5・6年生の理科の授業を充実させる。</p> <p>楽しむ科学まなび事業【青少年・文教課】(再掲6(2))</p> | <p>市町村教育委員会への説明、理科支援員希望者への説明、小学校への配置希望調査と事業実施に向けて予定通り進んでいるが、理科支援員希望者が予定より少ない。</p> <p>(再掲)</p> | <p>H P等で理科支援員の募集をしているが、まだまだ周知不足であるので、P Rに努めその確保が急務である。</p> |

## 施策の方向性 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (2) 豊かな人間性、社会性の育成

| 【 目指すところ 】      | 【 取組の方向 】                                     |
|-----------------|---|
| 道徳教育や人権教育の充実    | ) 道徳教育や人権教育の充実                                |
| 読書活動の推進         | ) 読書活動の推進                                     |
| 体験活動・文化芸術活動の充実  | ) 体験活動・文化芸術活動の充実                              |
| 郷土を愛する姿勢の育成     | ) 郷土を愛する姿勢の育成<br>) 文化財を大切に作る機運の醸成             |
| 不登校・いじめ問題等への取組み | ) 相談体制の充実、関係機関との連携強化<br>) いじめ問題の未然防止に向けた取組の推進 |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等  |
|---|----|--|--|
| <p><b>道徳教育や人権教育の充実</b></p> <p>鳥取県道徳教育研究大会の開催【小中学校課】<br/>鳥取県道徳教育研究大会を開催し、道徳教育の一層の推進を図る。</p> <p>道徳の授業の公開【小中学校課】<br/>小中学校で道徳の授業公開を推進する。</p> <p>人権教育実践事業【人権教育課】<br/>人権教育推進のための先行研究を実施する。</p> <p>県立学校人権教育推進支援事業【人権教育課】<br/>各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施</p> | -  | <p>8月3・4日の両日に開催し、前文科省調査官による講演、県外講師をパネリストにフォーラムの実施、公開授業、県内幼小中高の学校種ごとの分科会をもち、道徳教育の推進に向け研修を深めた。</p> <p>現時点では、小中学校の道徳の授業の公開率をまとめたデータはない。年度末に実績データをとる予定。</p> <p>3小学校及び1地域においては、設定したテーマに沿って精力的に研究に取り組んでいる。(当課指導助言：延べ17回)</p> <p>・全体の4割弱の事業を実施した。</p> <p>・分掌別教職員人権教育研修会において、人権学習プログラムに関する理解を深めた。(7/22・28 8/18・20)</p> | <p>・分科会を道徳教育の課題となるテーマ別にしてみることも検討の必要がある。</p> <p>・現時点で把握できない課題はあるが、小中学校に道徳の授業の公開を進める。</p> <p>今後予定している研究発表会において、研究成果の周知を図る。(11/17・18・25)</p> <p>・今後計画されている事業について、効果的に実施できるよう助言を行う。</p> <p>・外部講師の選定に係る留意事項の徹底を図る。</p> <p>・各学校で行われる人権教育 LHR において、指導助言を行いながら、人権学習の充実を図る。</p> |
| <p><b>読書活動の推進</b></p> <p>司書教諭の全校配置【小中学校課】<br/>全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努める。</p>   |    | <p>全小・中学校に司書教諭を配置。本年度は新任者のみを対象にして校種別に研修会を実施。</p>   | <p>・司書教諭の持ち時間数を週5時間の実質の確保が難しい学校がある。</p> <p>・中学校では司書教諭を有効に活用した授業</p>  |



|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>読書指導の充実事業【高等学校課】<br/>学校図書館の読書センター・学習情報センターとしての機能を高める。</p> <p>家庭での読書活動支援事業【家庭・地域教育課】(再掲1(3))</p> <p>読書活動推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(3))</p>  | <p>すべての県立高校で司書と司書教諭の連携による集団読書の充実事業、読書活動を支援する読書キャンペーン事業を実施中。平成22年度からの集団読書の実施に向けた計画を依頼。</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p>  | <p>実践が実施されにくい。</p>  |
| <p><b>体験活動・文化芸術活動の充実</b></p> <p>韓国江原道との交流事業【小中学校課】<br/>韓国江原道の児童生徒と鳥取県の児童生徒が交流を行うことにより、児童生徒の識見を広め、国際感覚の育成を図る。</p> <p>ソーシャルスキル(対人関係構築能力)育成事業【高等学校課】<br/>高校生のコミュニケーション能力など円滑な対人関係を築く力を高める。</p>   | <p>-</p> <p>H20年度に交流が中止されたまま、再開に向けた動きはない。7月に江原道知事が来鳥された際に、本県知事がなるべく早い再開をと投げかけられたが返事がない状況。</p> <p>教育相談員が青谷高、鳥取中央育英高、米子高の3校で実施。概ね生徒への取組みは終了、今後は鳥取大学大学院臨床心理学講座と連携し、分析とまとめを行う予定。</p>   | <p>・中断されたまま再開の目途が立っていない。</p> <p>学校により進捗状況や協力体制に差があるが、成果と課題をまとめ、各学校の取組みの参考とする。</p>   |
| <p><b>郷土を愛する姿勢の育成</b></p> <p>文化部活動充実支援事業【高等学校課】<br/>文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。</p> <p>心のふれあいプロジェクト指導者養成事業【家庭・地域教育課】<br/>赤ちゃんと心のふれあいを通じて子どもたちの豊かな心を育む。</p> <p>「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、2(1))</p> <p>芸術鑑賞教室開催費【文化政策課】(再掲4(1))</p> <p>小学校における音楽ワークショップ体験イベント事業【文化政策課】(再掲4(1))</p> <p>農山漁村におけるふるさと生活維持推進校事業【小中学校課】(再掲2(4))<br/>豊かな自然や地域の人の関わりを生かした特色ある宿泊体験活動を通じて、ふるさと鳥取の良さを再発見したり、その良さを大切にしようとする心情や態度を育む。</p> | <p>・県高文連への補助金は交付決定済。<br/>・県立高校22校で備品を整備中。<br/>・県立高校17校で合同練習会を実施中。<br/>・県立高校22校で地域専門指導者を招聘し、文化部活動の活性化に取り組んでいる。</p> <p>NPO法人未来と委託契約締結済。倉吉東中学校、西伯小学校を会場として実施している。</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> <p>国の「子ども農山漁村交流プロジェクト」事業で、5月に佐治町「五しの里さじ」に民泊を含む受け入れ体制が整い、賀露小が10月6日～8日に2泊3日で実施予定。実施後は取組みの効果を研修会等で広める予定。</p> | <p>東部地区で協力してもらえる学校の確保。</p> <p>・民泊1泊が事業の条件にあるが、県内では佐治町のみしか民泊の受け入れできないことが課題。<br/>・県自体が農山漁村が多く、学校現場が体験の必要性をあまり感じていない。<br/>・社会教育施設での宿泊学習を実施している</p> |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>ジュニア郷土研究応援事業【青少年・文教課】(再掲2(4))</p> <p>情報発信「鳥取県の文化財」【文化財課】(再掲4(2))</p> <p>情報発信「とっとり弥生の王国」【文化財課】(再掲4(2))</p>   | <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p>   | <p>学校がほとんどで、民泊に対しての戸惑いがある。</p>  |
| <p><b>不登校・いじめ問題等への取組み</b></p> <p><b>スクールカウンセラー活用事業【小中学校課】</b><br/>学校の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員を配置する。</p> <p>全県中学校の教育相談担当教員とスクールカウンセラーを対象にした連絡協議会を開催し、いじめや不登校等への対応と未然防止、効果的な相談体制の構築方法などについて研究協議を行う。<br/>不登校対応ネットワーク構築検討委員会の開催により、教育支援センター等関係機関との連携を図る。</p> <p><b>スクールソーシャルワーカー活用事業【小中学校課】</b><br/>教育・社会福祉関係の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校等に配置し、不登校等の問題解決への対応を図る。</p> <p><b>教育相談事業、研究調査事業【教育センター】</b></p> <p>1 教育相談事業の充実<br/>電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談の実施<br/>(1) 所員による教育相談<br/>(2) 専門指導員による教育相談事業<br/>(3) 県教育センターの教育相談会</p> <p>2 研究調査事業の実施<br/>(1) ひきこもり(傾向)の生徒への支援に関する研究調査</p> <p>(2) ひきこもりや不登校を未然防止するためのQ-Uの実施</p> <p><b>悩みを抱える青少年の社会参加促進事業【家庭・地域教育課】</b><br/>不登校、ひきこもり等で悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験、労働体験等をする機会を提供して学校復帰や社会参加をサポートする。<br/>県内で悩みを抱える青少年の自立支援活動を行っている団体のネットワークを拡大・強化し、県どこでも連携して青少年を支援する体制を充実する。</p> <p><b>不登校児童生徒への組織的対応に対する支援【東部教育局】</b><br/>不登校問題を学校課題ととらえ、全校体制で取り組む体制づくりを支援する。</p> | <p>本事業は、各学校において大変有効に活用されている。放課後等を利用して、じっくりと相談活動に携わることができるので不登校の未然防止につながっている。<br/>今年度は、緊急時の支援システムづくりについて外部講師を招いて研修した。カウンセラーには力量の差や経験年数の違いが少なからずあるので、種々の研修は大変有効である。<br/>県内の教育支援センターをネットワークで結び、児童生徒の交流体験や情報交換の場として有効に活用されている。</p> <p>不登校児童生徒の家庭環境にも入り込んで積極的に相談活動を行っている。</p> <p>さまざまな教育上の相談に対して、専門的な立場から指導や助言を行い、相談者を支援している。<br/>(H21年4月～7月の相談325件)</p> <p>通所型の支援施設「ハートフル・ゆにっと」において、ひきこもり(傾向)の生徒や青少年の社会的自立を促すための取り組みを進めている。<br/>5月に研究協力校8校においてQ-Uを実施。その結果をもとに研究協力校連絡協議会を開催した。</p> <p>鳥取発居場所ネットと委託契約締結済。ネットワークを活用して事業を実施中であり、連携団体が13団体から19団体へ拡充した。2月に報告会を開催予定。</p> <p>学校訪問により、各校での組織作り、予防策や早期発見の方策について、指導助言を行っている。<br/>また、市町教委や各郡市生徒指導部会と連携をして、課題解</p> | <p>・子どもと親の相談員の数の不足や、相談時間数の少なさが課題である。<br/>・研修会の場を複数設けることが必要。<br/>・更なる交流の促進や情報交換を行うことが重要。</p> <p>・民生委員との情報交換を行い、協力しながら活動することも検討する必要がある。</p> <p>関係機関との連携を十分に図るなどして、個々の相談により適切に対応する。</p> <p>関係が持続しにくい相談者等に対して、支援体制の工夫や支援計画の見直しを継続的に行うこと。<br/>Q-Uを活用して、不登校等の未然防止に役立てた学校の取り組みをHP等で紹介すること。</p> <p>鳥取発居場所ネットの取組みを各学校へ周知する必要がある。</p> |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問の実施【中部教育局】<br/>生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問をおとした課題把握と助言</p> <p>生徒指導（不登校・問題行動への対応）の支援【西部教育局】<br/>生徒指導に係る市町村教委訪問・学校訪問をおとした課題把握と指導助言</p> | <p>決の支援を行っている。</p> <p>倉吉市全小中学校（35校）への生徒指導に係る学校訪問に同行。湯梨浜町不登校対策委員会へ出席。また、現状や課題の把握と今後の対応を協議。スクールカウンセラー、子どもと親の相談員の活用状況の把握。</p> <p>課題把握について<br/>・各市町村教育委員会訪問又は市町村教育委員会担当指導主事が来局した際等の機会を捉えて生徒指導上の各市町村の課題を把握した。<br/>・学校への計画訪問及び要請訪問等の機会に生徒指導上の課題について協議することで取組を把握した。</p> <p>指導助言について<br/>・例月実施の生徒指導連絡会や部会に参加し状況把握を行うとともに、月例報告の分析や今後の取組方策についての情報提供や指導助言を行った。<br/>・各市町村からのデータを毎月集約して分析することで、局内の共通理解を図り指導助言に生かした。</p> | <p>孤立感を深める保護者との連携のあり方の検討。</p> <p>市町村教育委員会との意見交換の場を設定するなどして課題把握を行うとともに解決策を検討する。</p> <p>学校訪問の機会を捉えて生徒指導体制の把握と指導助言を継続して行う。<br/>生徒指導連盟との連携を図りながら、課題解決に役立つ情報発信に努める。</p> |
|--|--|--|

## 施策の方向性 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (3) 健やかな心身の育成

| 【 目指すところ 】  | 【 取組の方向 】     |
|-------------|---------------|
| 学校体育の充実     | ) 学校体育の充実     |
| 健康教育の充実     | ) 健康教育の充実     |
| 性教育の充実      | ) 性教育の充実      |
| 薬物乱用防止教育の充実 | ) 薬物乱用防止教育の充実 |
| 食育の推進       | ) 食育の推進       |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等   | 課題・問題点等  |
|---|----|---|--|
| <p><b>学校体育の充実</b></p> <p>高等学校教育企画費【高等学校課】<br/>スポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上を図る。</p> <p>学校体育充実事業【体育保健課】(再掲5(1))<br/>体育・保健体育学習の充実</p> <p>児童生徒の体力向上事業【体育保健課】(再掲5(1))<br/>児童生徒の体力向上</p> <p>運動部活動推進事業【体育保健課】(再掲5(1))<br/>運動部活動の充実</p> |    | <p>全国高等学校総合体育大会への生徒引率旅費は令達済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導力向上のための学校体育指導者講習会を開催<br/>8月18日(火)、19日(水)<br/>於中部7会場<br/>小中高等の教員延べ113名が受講</li> <li>中学校の「武道・ダンス」必修化に向け、実技講習会を開催<br/>武道：7月3日(金) 於倉吉<br/>中学校教員16名が受講<br/>ダンス：8月18日(火) 於倉吉<br/>中学校教員34名が受講</li> <li>新教育課程に対応した体育指導資料の作成<br/>第1回作成委員会を開催<br/>8月4日(火) 於：県庁<br/>今後2,3,4回の委員会を経て年度内に完成・配布予定</li> <li>体力向上フォーラムを開催し子どもの体力の現状や運動習慣づくり等について啓発<br/>フォーラムの概要が決定し、案内を作成中。体力向上の重要性について、夢ひろば9月号に掲載。</li> <li>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析・検討し、子どもの体力向上支援策の検討を実施する。<br/>検討委員の選定まで進んでいる。第1回の検討委員会を10月中に開催する予定。</li> <li>中学、高校の運動部に外部指導者を派遣</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加しやすく、より魅力的な講習となるよう期日・内容等について工夫していきたい。</li> <li>23,24年度で全ての中学校体育担当教諭が受講できるよう期日、回数等についての検討したい。</li> <li>新教育課程の実施に向け、学校現場での指導に直接結びつく内容としたい。</li> <li>現在は、行政、学校(園)が中心の取組となっている。家庭まで巻き込んだ取組となるようにする必要がある。</li> <li>分析結果を学校現場に的確に伝えるとともに、学校での取組に生かしてもらうための手立てが必要である。</li> <li>学校からの外部指導者の要望は多く、全</li> </ul> |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>中学：87名 高校：56名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者の指導により全国大会へ出場<br/>高校：9部</li> <li>研修会を年3回開催し、研修の機会を増加<br/>1回目：7月12日（日）於倉吉。2、3回目は秋・冬に開催予定</li> </ul>   | <p>てにんえられていない状況があり、派遣枠を拡充を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部顧問が外部指導者等から専門的指導力を習得できるシステムを構築したい。</li> </ul>   |
| <p><b>健康教育の充実</b></p> <p><b>心や性等の健康問題対策事業【体育保健課】</b><br/>心や性等の健康問題対策協議会</p> <p>学校等への専門家派遣...心や性等に関する健康問題への対応</p> <p>モデル地域（3市町村）における実践</p> <p>スクールヘルスリーダーの派遣</p> <p><b>新型インフルエンザ対策事業【体育保健課】</b><br/>ポスターによる啓発</p> <p>研修会の開催</p> <p><b>性教育の充実</b></p> <p><b>心や性等の健康問題対策事業【体育保健課】</b><br/>性教育推進委員会の開催&lt;年2回&gt;</p> <p>性教育・エイズ教育研修会&lt;年1回&gt;</p> <p>性教育指導実践研修会&lt;年3回(小・中・高校の3校種で実施)&gt;</p> <p>校内性教育推進委員会の設置による校内指導体制の整備&lt;事業費なし&gt;</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>心や性等の健康問題対策協議会12月に開催予定</li> <li>学校への専門家派遣<br/>小中学校 27回 / 105回<br/>県立学校 39回 / 120回<br/>養護教諭部会等 2回 / 4回<br/>保健室登校等 21回 / 87回</li> <li>モデル地域における実践<br/>智頭町と南部町は、昨年度からの継続であることから、計画的に実施、鳥取市は補正予算後の開始であることから、2学期からのスタート</li> <li>スクールヘルスリーダー派遣事業<br/>各学校で計画的に実施、夏季休業中には、模擬授業を合同で実施（2学期の指導に生かす）</li> <li>新型インフルエンザ対応ポスターによる啓発<br/>10月配布に向けて進行中</li> <li>新型インフルエンザ研修会<br/>5月14日第1回目を開催<br/>10月16日第2回目を開催予定</li> <li>性教育推進委員会<br/>委員が、7月開催の研修会に参加、今後、推進委員会の開催及び性教育に関する研修会に委員が参加予定</li> <li>性教育・エイズ教育研修会の開催<br/>7/13に開催し、県内の学校関係者及び医療関係者250名が参加</li> <li>性教育指導実践研修会の開催<br/>10月から11月に3回開催予定</li> <li>校内性教育推進委員会の設置の必要性及び重要性について研修会等で呼びかける</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から市町村へ再委託事業として専門家派遣を実施するため、市町村教育委員会に予算化をお願いする必要がある。</li> <li>スクールヘルスリーダーの確保が困難。<br/>（H22年度の対象者が4人、加えて新規採用養護教諭指導者が4人（予定）計8名）</li> <li>平成22年度からスクールヘルスリーダー派遣事業が補助事業になり（県2/3国1/3）県費を確保する必要がある。</li> <li>性教育・エイズ教育において、関係者と学校が連携を深める必要がある。</li> <li>校内性教育推進委員会の設置率の向上を図る必要がある。</li> </ul> |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <p><b>薬物乱用防止教育の充実</b></p> <p>薬物乱用防止教育研修会の開催【体育保健課】<br/>学校での効果的な指導を行うための研修の実施</p> <p>専門機関と連携した薬物乱用防止教室の開催を推進</p>                      |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施<br/>6/27、7/4に実施。県内高校生32名がボランティアとして参加</li> <li>研修会の開催は、11月下旬を予定</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>普及運動に参加する高校生ボランティアが少ないので、学校に協力を求め、高校生の意識高揚につなげたい。</li> </ul>  |
| <p><b>食育の推進</b></p> <p>学校における食育推進事業【体育保健課】(再掲3(4))<br/>学校における食育を推進し、子どもたちの生きる力を育む。また、学校給食における地産地消を推進し、安全・安心な食材の提供を通して地域の食文化を伝える。</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消推進会議の開催(10月予定)</li> <li>児童生徒や保護者への指導・啓発資料(作成中)</li> <li>栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施<br/>2町に委託</li> <li>食育推進のための校内指導体制の整備や食に関する全体計画等の作成、朝食喫食の向上等の働きかけを各研修会をとおして実施</li> <li>栄養教諭配置を促進<br/>8名の栄養教諭を配置</li> <li>食育推進交流シンポジウムの開催(10/20開催予定)</li> <li>学校給食フォーラムの開催(1月予定)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消率が平成19、20年度実績は54%と伸び悩み60%の目標に達していない。</li> <li>家庭、地域、学校で連携した食育の推進が必要。</li> <li>学校での食育の推進を図るために、更なる栄養教諭の配置拡大が必要。</li> </ul> |

## 施策の方向性 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (4) 社会の進展に対応できる教育の推進

| 【 目指すところ 】        | 【 取組の方向 】         |
|-------------------|-------------------|
| 情報社会を主体的に生きる人材の育成 | ) 情報教育の推進         |
| 環境教育の推進           | ) 環境教育の推進         |
| 鳥取県に愛着を持った人材の育成   | ) 鳥取県に愛着を持った人材の育成 |
| 主体的に行動する人材の育成     | ) 主体的に行動する人材の育成   |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等  |
|---|----|--|--|
| <p><b>情報社会を主体的に生きる人材の育成</b></p> <p>教職員研修事業【教育センター】(再掲3(4))<br/>情報モラル教育推進担当者研修の実施</p> <p>初任者研修、新規採用養護教諭研修、10年経験者研修における情報活用能力育成に係る研修の実施</p> <p>ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、3(4))</p>                                  |    | <p>・関係局、課と連携し、悉皆研修(5月、6月)として実施し、情報モラル教育推進について理解を図ることができた。</p> <p>・初任者研修、10年経験者研修等において、ICT活用やメディア特性を生かした授業設計に関する研修を実施し、具体的実践の在り方について理解を深めた。</p> <p>(再掲)</p>   | <p>・各学校で研修の実施状況の把握、課題の収集、分析、次年度への取組の検討が必要である。</p> <p>・各学校での実践状況の把握が必要である。</p> <p>・ICT活用を促進するためのデジタルコンテンツの情報提供の充実を図る。</p> |
| <p><b>環境教育の推進</b></p> <p>TEAS 種の周知等【小中学校課】</p> <p>県立高校環境教育推進事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取県版環境管理システム」認定のための支援</li> <li>環境教育推進活動の支援</li> </ul> <p>とっとり発グリーンニューディール「県立学校太陽光発電システム設置事業【教育環境課・6月補正】</p> |    | <p>5月校長会連絡で周知及び登録の呼びかけを行った。未取得校に対し、指導主事が学校訪問の際に取得を呼びかけ。(H21.9.1現在取得率 小12.2% 中15.0%)</p> <p>・5月末現在で、県立高校15校でTEAS 種を取得済み。</p> <p>・環境教育推進校を8校指定し、取得に向けた取組を実施中。</p> <p>・環境教育指導者養成研修に1名派遣予定。(10月)</p> <p>設計委託業務契約締結(8月)</p> | <p>・学校現場は取得による負担を心配している。取得により、少ない負担で環境学習の効果が上がるメリットを強調する必要がある。</p>   |
| <p><b>鳥取県に愛着を持った人材の育成</b><br/><b>主体的に行動する人材の育成</b></p> <p>ジュニア郷土研究応援事業【少年・文芸課】(再掲2(2))<br/>児童生徒が地域研究など人文科学について関心を高め、さらに深く学び、より一層の創造力向上を図ることを促進する。</p> <p>農山魚村におけるふるさと生活維持推進校事業【小中学校課】(再掲2(2))</p>                             |    | <p>児童生徒の郷土研究(地域研究、地図研究)を広く情報発信する研究発表会の開催に向けて委託先と協議中。</p> <p>(再掲)</p>   | <p>幅広い集客</p>   |

施策の方向性 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(5) 幼児教育の充実

| 【 目指すところ 】 | 【 取組の方向 】  |
|------------|------------|
| 幼児教育の充実    | ) 幼児教育の充実  |
| 子育て支援の充実   | ) 子育て支援の充実 |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価                                | 進 捗 状 況 等   | 課題・問題点等  |
|---|-----------------------------------|---|--|
| <p><b>幼児教育の充実</b></p> <p>幼児教育充実活性化事業「次代に生きる子どもを育てる幼保小接続推進事業」【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小接続の実践を市町村に委託し、その成果を全県に広め、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を図る。(子ども同士の合同活動、教職員の合同研修会、地域の幼保小連絡協議会等)</li> </ul> <p>幼児教育充実活性化事業「地域ごとの幼保小連携教育推進研修会の開催」【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士、幼稚園及び小学校教員等の相互理解を進める合同研修会を実施する。</li> </ul> <p>鳥取県幼保小連携推進会議の開催【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会、保育所所管課、幼稚園・保育所関係者、小学校関係者等による意見交換等を通じて、幼保小連携推進意識の共有化を図るとともに、全県的な幼保小連携推進施策に活かす。</li> </ul> <p>鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年5月に策定した「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂し、その後の社会や子どもの育ちの変化に対応した幼児教育の方向性を示す。</li> </ul> <p>幼稚園教育課程理解推進事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教育課程中央協議会に公立幼稚園教員を派遣し、幼稚園教育要領の理解推進に努める。</li> </ul> <p>幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【教習センター】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育所に対するニーズの多様化に伴い、幼稚園教員・保育士の保育の実践力、今日的課題に対応する専門的な資質を高めるために、様々な研修の機会を設けて、実践的・専門的研修の充実を図る。</li> </ul> | <p></p> <p>x</p> <p>x</p> <p></p> | <p>委託した7地域では、昨年度県教育委員会が作成した幼保小接続の手引き育ちと学びをつなぐ」を活用しながら、幼児児童の交流、教職員の合同研修会、連携協議会の開催等に取組中。教育局主催の研修会や広報誌等でその成果を情報発信する予定。</p> <p>講演、幼保小連携に関する事業に取り組む地域や教職員による実践発表など、対象者別に研修内容や開催時期・場所について検討中。</p> <p>年度当初に関係団体に会議の趣旨を周知しているが、委員の選考が未定。</p> <p>検討委員の選考と開催時期が未定。改訂の方向性を検討中。</p> <p>8月に幼稚園教育課程等研究協議会を実施、この成果を県としてまとめ、12月の中央協議会に公立幼稚園教員を派遣する予定。</p> <p>・危機管理や保護者連携など今日的課題に合致した研修講座を設定し、幼児教育に関する専門性を高め、指導力や実践力の向上を図っている。</p> | <p>・昨年度の3モデル地域を含め、接続カリキュラムや生活科におけるスタートカリキュラムの開発の推進。</p> <p>・市町村の予算措置の時期により契約が遅くなり、実施期間が短くなること。</p> <p>・幼保の管理職や連携担当者に対する悉皆研修ではないため、参加者の確保と小学校教職員の幼保小連携に関する意識の向上。</p> <p>・新規事業のため関係課との調整が困難であったが、近々開催する予定。</p> <p>・新規事業のため関係課との調整が困難であったが、近々開催する予定。</p> <p>・中央協議会の成果の還元。</p> <p>・派遣時期が幼稚園の生活発表会と重なったり、園の職員体制から参加しにくい状況。</p> <p>・教育診断検査法等の諸検査の実際についてのニーズが高く、定員の関係で十分対応ができなかったため、来年度は、幼稚園教員・保育士を対象とした講座を設定する予定である。</p> |



|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>保育所保育士等研修事業【子育て支援総室】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教員、保育士を対象とした各種研修会を開催し、保育・幼児教育の質の向上を図る。</li> </ul> <p>幼児教育専任指導主事、保育指導員による園訪問【小中学校課、子育て支援総室】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校課、教育局の指導主事、保育指導員が市町村と連携し園訪問や希望する園の園内研修、保護者研修会等の支援を行う。</li> </ul> <p>小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修【小中学校課】</p> <p>教職員研修事業【教育センター】</p>  | <p>計画通り研修会を実施中。</p> <p>保育所を中心にした訪問指導の実施を福祉保健部と協議済みであるが、市町村保育担当課との調整が未定のため、要請訪問や県の事業実施地域を中心に訪問中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月には、研修者の意見交換会と昨年度の研修者の実践報告を実施。研修者の取組の参考とすることができた。</li> </ul> <p>(2(5)の「幼稚園教員・保育士の指導力向上事業」に記載と同様の内容)</p>  | <p>非常勤保育士の研修会参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉保健部、教育委員会の連携による早期の市町村保育担当課との日程調整。</li> <li>研修先である幼稚園や保育所と所属の小学校における接続力リキュラムの開発。</li> <li>県内への情報発信。</li> </ul>                     |
| <p><b>子育て支援の充実</b></p> <p>認定こども園普及促進事業【子育て支援総室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な保育ニーズへの対応や幼児教育・保育の質の向上等を図るため、就学前の教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の設置を促進させるための普及啓発を行う。</li> </ul> <p>子育て応援市町村交付金事業(市町村保育リーダー配置事業)【子育て支援総室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が保育担当課又は保育所に保育の中核的なリーダーとなる保育士等専任職員を配置し、保育の質の向上及び子育て支援体制の強化を主体的に取組む事業に対して、交付金を交付する。</li> </ul> <p>子育てバックアップ体制強化事業【子育て支援総室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育現場で重要な課題となっている特別な支援を必要とする児童及び保護者への適切な対応を図るため、中核リーダー保育士の専門性の向上と県保育指導員による助言等を行い、保育所等の子育て支援機能を県全体で強化する。</li> </ul> <p>心豊かな幼稚園づくり推進事業【子育て支援総室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園の行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動に要する経費に対して助成する。</li> </ul> <p>子育て・親育ち支援事業【西部教育局】</p> <p>保護者との相互理解を図った園(所)経営の充実、組織の活性化及び情報交換等</p> | <p>鳥取県認定こども園普及啓発検討委員会を開催、検討委員による県外視察を実施。保育所・幼稚園関係者による県外視察に助成。</p> <p>配置事業の交付金申請の提出は2市3町のみ。(全市町村が対象)</p> <p>市町村保育リーダー養成研修を開講(鳥大委託、2市4町、1法人から計11名参加)保育指導員による保育所訪問指導は継続実施中。</p> <p>全ての私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動を実施中。</p> <p>「子育て支援研修会」を開催した。</p> <p>1日時 7月10日(金)午後1時30分～5時</p> <p>2場所 西部総合事務所</p> <p>3講師 渡辺英則氏(認定子ども園ゆうゆうの森幼稚園園長)</p> <p>4参加者 保育所長、幼稚園長、保育士、教諭等30名(対象89施設)</p> <p>5内容 講演、ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演では、おやじの会との連携による体験活動の実施など、幼保園の強みを生かした子育て支援の具体的な方策が示され好評だった。</li> <li>ワークショップでは園の目指</li> </ul> | <p>市町村の厳しい財政事情等。</p> <p>全市町村からの研修参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当日が保育士の全国大会と重なり参加者が少なかったため日程調整が課題である。</li> <li>参加者の意識の向上には有効であるが、それを各園の具体的な動きにつなげていく方策を実施することが課題である。</li> </ul> |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>家庭教育啓発相談事業【家庭・地域教育課】(再掲 1(2))</p>             | <p>す姿についてグループ協議を行い有効な情報交換ができた。</p> <p>(再掲)</p> |  |
| <p>企業との連携による子育て環境整備事業【家庭・地域教育課】(再掲 1(1))</p>     | <p>(再掲)</p>                                    |  |
| <p>幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【教育センター】(再掲)</p>             | <p>(再掲)</p>                                    |  |
| <p>幼児教育専任指導主事、保育指導員による園訪問【小中学校課、子育て支援総室】(再掲)</p> | <p>(再掲)</p>                                    |  |
| <p>保育所保育士等研修事業【子育て支援総室】(再掲)</p>                  | <p>(再掲)</p>                                    |  |

## 施策の方向性 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (6) 特別支援教育の充実

| 【 目指すところ 】                         | 【 取組の方向 】                                     |
|------------------------------------|---|
| 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備             | ) 県立高等特別支援学校または県立学校内に分校、分教室等の設置を検討            |
| 特別支援学校のセンター的機能の推進                  | ) 特別支援学校のセンター的機能の充実                           |
| 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進     | ) 発達障害教育拠点設置の検討                               |
| 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の改善   | ) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の改善と関係機関との連携推進 |
| 一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実<br>移行支援の充実 | ) 自立と社会参加に向けた取組支援                             |
| 教員の専門性の向上                          | ) 教員の資質向上                                     |
| 保護者支援の充実                           | ) 保護者への支援                                     |
| 特別支援教育の普及啓発                        | ) 開かれた学校づくりの推進<br>) 交流及び共同学習の推進               |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|--|----|--|---|
| <b>自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備</b><br><b>特別支援学校のセンター的機能の推進</b><br>特別支援学校における教育の在り方検討事業【特別支援教育課】<br>検討委員会を設置して、財政面等考慮しながら今後の方向性を具体的に協議、決定する。<br>特別支援学校管理・運営事業【特別支援教育課】<br>県立特別支援学校において、地域の特別支援教育の拠点としての機能の充実及びセンター的機能に関する理解・啓発を図る。 |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校における教育の在り方検討委員会の開催(4月、6月、7月、9月 各1回ずつ)<br/>                             高等特別支援学校等の必要性<br/>                             設置形態及び教育内容 等</li> <li>保護者等への意向調査の実施(9月)</li> <li>設置形態等に対するニーズの把握</li> <li>それぞれの学校においてコーディネーター等が小、中、高等学校へ出かけ支援を行っている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係者のニーズを踏まえた上で方針を決定することが重要(7/10知事協議)</li> <li>パブリックコメントの実施に向けた検討(設置形態別に機能、整備費用、教職員の配置等について整理が必要)</li> <li>相談や訪問の回数及びその内容等に係る調査を行い、センター的機能として求められていることの整理が必要</li> </ul> |
| <b>幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進</b><br>特別支援学級担任の手引き作成<br>学級経営の指針を示し、特別支援学級における教育の充実を図る。  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>2年間で手引きを作成していく方向で検討中。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>取り掛かりが遅れたが、11月に第1回作成委員会を開催し、内容等を協議していく予定</li> </ul>  |
| <b>「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の改善</b><br>一貫した指導体制の確立と関係機関との  |    |  |   |

## 連携の充実

### 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業【特別支援教育課】

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の一貫した支援を行うため、教員研修や連絡会議等により、特別支援教育を総合的に推進する。

グランドモデル地域の指定や研修会を開催し、「個別の教育支援計画」の活用の普及を図る。

### 全校体制で取り組む特別支援教育の推進【東部教育局】

特別支援が必要な児童生徒への的確な対応をしていくため、管理職、特別支援コーディネーターを中心とした全校体制の構築を支援する。

### 個別の教育支援計画の作成・活用に関する取組【中部教育局】

障害のある児童生徒一人一人に応じた必要な支援を明確にし、関係機関が連携した的確な支援を行う。

### 全校体制で取り組む特別支援教育の推進【西部教育局】

障害のある児童生徒一人一人に応じた必要な支援を明確にし、関係機関とも連携した的確な支援を行う。

総合推進事業総合推進運営会議開催（8月）〔次回 1月予定〕

就学前から就学までの移行期の支援等について協議

・グランドモデル地域等の実践発表

市町教委との連携や巡回相談により、学校の状況を把握し、校内体制作りやチーム支援のあり方、外部機関との連携の仕方等について適切な助言を行っている。

年度当初に、「中部地区特別支援教育ハンドブック」をもとに研修を行った。

1回目の巡回相談の際に、個別の指導計画・教育支援計画の作成状況についての聞き取り、助言を行った。

夏季休業中に、3回の特別支援教育セミナーを開催し、個別の教育支援計画の作成、自立活動の個別の指導計画の作成について個々の実態に応じた計画作成の演習を行った。

2回目の巡回の際に、実際の計画とその実施状況、校内の支援体制についてについての聞き取りを行い、今後の支援についての助言を行っている。

学期に1回全小中学校を巡回し特別支援を要する児童生徒の状況を把握しながら指導助言を行っている。

「西部地区特別支援教育研修会」を開催した。

1 日時 7月23日(木)午後1時30～4時30分

2 場所 大山町保健福祉センター

3 参加者 小中学校の特別支援教育担当者71名

4 内容 関係機関の説明、グループ別意見交換

・西部地区の福祉施設、医療機関、特別支援学校関係者12名によるプレゼンテーションを基に連携のあり方や支援方策について協議を行った。

個別の教育支援計画の作成に向けて西伯郡小教研部会へ出向き指導を行っている。

・「支援のつながり」に係る各市町の取組状況の把握が不十分

・取組状況に関する調査等を他部局と協力して実施し、その結果に基づき次回の会議で具体的施策を提案する予定

一人一人に必要な支援を継続していくための関係機関との効果的な連携の仕方について、各学校での検討実践が必要。

引き続き計画的に学校を訪問し、指導助言を行う必要がある。

児童生徒の個に応じた支援を行うため、関係諸機関の連携をさらに深めていく必要がある。

個別の教育支援計画の作成と活用に向けた支援に努める。

## 移行支援の充実

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| <p><b>特別支援学校就労促進事業【特別支援教育課】</b><br/>特別支援学校卒業生の就労を促進するため、学習指導の充実及び現場実習先や雇用先の拡大を図る。</p>   |  | <p>ジョブコーチ研修への教員派遣<br/>(3名)<br/>就労促進協議会の開催(2回)<br/>就労サポーターの職場開拓<br/>(5~7月100社以上訪問)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度拡充の方向で検討</li> <li>・来年度、各圏域配置(3名)に向け、これまでの成果・課題の検証が必要</li> </ul>            |
| <p><b>教員の専門性の向上</b></p> <p>P T、O T、S T等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業・特別支援学校教育職員免許保有率向上事業【特別支援教育課】<br/>特別支援教育に関わる教員の一層の専門性の向上を図るため、特別支援学校の授業等への外部専門家等の導入及び専門研修派遣並びに免許法認定講習を実施する。</p>                                       |  | <p>〔外部専門家活用〕7月より事業開始(文科省委託事業)。</p> <p>免許法認定講習の実施(6講座)<br/>(延べ431名)</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4~7月まで国との契約成立まで外部専門家を活用できなかった。</li> <li>・来年度開講する講座及び対象者について検討が必要</li> </ul>   |
| <p><b>保護者支援の充実</b></p> <p>保護者への支援【特別支援教育課】<br/>特別支援学校の通学支援や福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実を図る。</p>  |  | <p>通学支援の充実<br/>相談窓口の明確化</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口等の情報が必要とする人に届くように発信の仕方等の検討が必要</li> </ul>                                  |
| <p><b>特別支援教育の普及啓発</b></p> <p>開かれた学校づくりの推進【特別支援教育課】<br/>各県立特別支援学校においては、期日(期間)を設定し、授業をはじめとする学校の様々な教育活動を、保護者や地域住民の方、関係機関の方等に広く見ていただくため、学校公開を実施する。</p> <p>交流及び共同学習の推進【特別支援教育課】<br/>障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との相互理解を深める取組の充実を図る。</p> |  | <p>各県立特別支援学校で実施<br/>(8校(ひまわり分校含む))</p> <p>各県立特別支援学校で実施<br/>(8校(ひまわり分校含む))</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観が児童生徒の負担になっている面がある。</li> <li>・手続きが分かりにくいという意見があるので、簡素化を図ることを検討</li> </ul> |

### 施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

| 【 目指すところ 】  | 【 取組の方向 】     |
|-------------|---------------|
| 公立小・中学校の在り方 | ) 公立小・中学校の在り方 |
| 今後の高等学校の在り方 | ) 今後の高等学校の在り方 |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|--|----|--|---|
| 公立小・中学校の在り方  |    |  |   |
| <b>今後の高等学校の在り方</b><br><br>高等学校改革推進事業【高等学校課】<br>鳥取県の次代を支える人材（財）の育成に向けた高等学校の在り方を示す。<br>・ 高等学校改編計画の策定 |    | ・ 23年度の改編計画については、対象校を7月に決定<br>・ 24年度以降の改編計画については、現在、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを準備中 | ・ 鳥取大学における中高一貫校の設置構想の行方が不明であることから、県立中高一貫校の設置に向けた検討や、24年度以降の改編計画の検討にも支障が生じているところ |

施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

| 【 目指すところ 】    | 【 取組の方向 】         |
|---------------|-------------------|
| 県民に信頼される学校づくり | ) 県民に信頼される学校づくり   |
| 学校組織運営体制の充実   | ) 学校組織運営体制の充実     |
| 教職員の過重負担・多忙感  | ) 教職員の加重負担・多忙感の解消 |
| 教職員の精神性疾患     | ) 教職員の健康問題への対応    |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|--|----|--|---|
| <p><b>県民に信頼される学校づくり</b></p> <p>学校評議員制度等の普及啓発の実施【小中学校課】<br/>学校評議員制度、コミュニティースクール等の設置の呼びかけ</p> <p>第三者評価導入事業【高等学校課】<br/>学校が自らの教育活動の状況などを客観的に把握するとともに、改善すべき目標をより具体的、現実的なものとする。また、自己評価及び外部評価の客観性を検証する。</p>   |    | <p>教育局を通じて、市町村教育委員会及び未設置の学校へ設置するよう働きかけを行った。類似組織を含めると設置率は97%となっている。</p> <p>10月上旬に評価検討委員会を開催し、その後、学校訪問を実施する予定。</p>   | <p>・設置にやや消極的な市町村教育委員会への働きかけの工夫をすること。</p> <p>・委員の交代に伴う後任の委員の人選が遅れたが、委員の委嘱も終了したことから、今後、検討委員会、学校訪問を実施し、2月を目途に評価書を交付する予定。</p> |
| <p><b>学校組織運営体制の充実</b></p> <p>学校現場の組織運営の強化の実施【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校幹部職員への研修、</li> <li>・ 学校の点検評価の取組（自己・外部・第三者評価）</li> <li>・ コンプライアンスの徹底（教育センター等での研修、コンプライアンス行動指針の徹底）</li> </ul> <p>県立学校裁量予算事業【教育環境課】<br/>学校の点検評価の取組（自己評価・外部評価）</p> <p>組織マネジメントを意識した学校評価の取組事例の提供【教務センター】</p> <p>学校経営への支援【東部教育局】<br/>学校運営・人事管理上の課題について学校を支援する。</p> <p>新しい職等の設置【小中学校課】</p> |    | <p>全県立学校でコンプライアンスに係る校内研修を行うこととしており、全県立学校で計画策定済。また、講師派遣も行っており、9月9日現在、12校で実施済。</p> <p>ワーキンググループ意見交換会開催（6月）<br/>評価検討委員会開催（6月）</p> <p>地教委や学校などへのスーパーバイザーを派遣してのコンサルティングは計画通り進んでいる。</p> <p>学校訪問を実施し、7月末までに全校1回訪問した。<br/>1回目の学校訪問により把握してきた状況を東部教育局内で協議し、課題を分析している。</p> <p>小学校1校、中学校4校に副</p> | <p>22年度予算の要求方針について検討が必要</p> <p>成果をまとめ、先進事例として県下に発信していく方策を考える。</p> <p>・配置の成果について</p>                                       |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>・ 中学校においては、標準法で2人の教頭が定数措置される学校及び小中一貫校に副校長を配置。</p> <p><b>教職員人事管理費（教職員定数）【高等学校課】</b><br/>組織運営体制を強化し、指導体制を充実することにより安定した学校運営を可能にし学校教育目標の実現に資する。</p> <p><b>県立学校裁量予算事業【教育環境課】</b><br/>より特色ある学校づくりを行い、学校の自立度を高めるため、学校予算に係る学校長の裁量を拡大</p> <p><b>県立高校裁量予算学校独自事業【高等学校課】</b><br/>学校長裁量による予算執行を認めることにより、学校の自立度を高め、生徒の状況に応じた学校づくりを進める。</p> <p><b>少人数学級の継続実施【小中学校課】（再掲2（1））</b><br/>小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続実施。</p> | <p>校長を配置。副校長連絡協議会の実施。</p> <p>平成21年4月から、5校に副校長、6校に主幹教諭を配置するなど、校長のリーダーシップの下、学校における組織運営体制、指導体制の充実を図っている。</p> <p>年度当初に各学校の予算総額を示し、学校の計画に基づき予算を配分</p> <p>各学校で企画した事業を実施中。</p> <p>本年度は、小学校は30人学級を、1年生で32校、2年生で37校、中学校は1年生33人学級を32校において実施。</p> | <p>の検証が必要</p> <p>・副校長、主幹教諭の配置効果の検証<br/>・配置校拡大に向けた検討の必要性</p> <p>裁量予算の対象とする事業の整理</p> <p>・来年度以降の少人数学級の在り方について、これまで市町村教育委員会教育長と3回の意見交換を実施。集中改革プラン・財政面との調整を図った、今後の少人数学級の在り方について検討中。</p> |
| <p><b>教職員の過重負担・多忙感</b></p> <p><b>教職員の過重負担・多忙感の解消【小中学校課】</b><br/>教職員動向記録表による勤務状況の適格な把握と業務分担の見直しや、負担軽減のための取組の推進働きかけ。<br/>小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続実施。<br/>学校課題に応じた適切な加配措置。<br/>国の外部人材活用事業等の積極的な活用による学校の体制作り。</p>   | <p>教職員動向記録表による勤務状況の把握を継続実施するよう5月の校長会で指示・連絡済。</p> <p>本年度は、小学校は30人学級を、1年生で32校、2年生で37校、中学校は1年生33人学級を32校において実施。</p> <p>学校課題に応じた定数加配と非常勤講師を各学校に配置した。</p> <p>国の外部人材活用事業を活用し、学校課題に応じた非常勤講師を小中学校に配置。</p>                                       | <p>・業務分担の見直し、負担軽減の取組みを一層進める必要がある。</p>  |
| <p><b>教職員の精神性疾患</b></p> <p><b>教職員心の健康対策事業【福利室】</b><br/>教育センターと連携しメンタルヘルスケアを推進するための研修を充実<br/>相談体制の充実</p>   | <p>今年度、教育センター主催の研修としては、管理職対象の職場におけるメンタルヘルス研修会、新任教頭対象の専門研修選択の一つとしてメンタルヘルス研修を実施したところである。9月に来年度の初任研、経年別研修、新任管理職研修講座の中に、メンタルヘルススキル向上のためのプログラムを取り入れていただくよう要望したところ。また、今後のメンタルヘルス研修の連携についても協議中である。</p>  | <p>初任研、経年別研修、新任管理職研修講座は、実施する研修項目が多数ある中、どの程度までメンタルヘルス研修を取り入れるかが課題である。</p>   |



施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 【 目指すところ 】         | 【 取組の方向 】            |
| 教員の資質向上や指導力・授業力の向上 | ) 教員の資質向上や指導力・授業力の向上 |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価   | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等 |
|---|--|--|---------|
| <p><b>教員の資質向上や指導力・授業力の向上</b></p> <p>鳥取県学校教育の方針の作成【小中学校課】(再掲2(1))<br/>移行期間中の教育課程の編成・実施、新教育課程における鳥取県の方針などを示す。</p> <p>教育課程研究集会の実施【小中学校課】(再掲2(1))<br/>基礎基本の徹底とその活用能力を育成することなど、新学習指導要領の趣旨や内容の周知・理解を図るため、平成22年度までの3年間で小・中学校の全教員を対象にした教育課程研究集会を開催する。</p> <p>教職員評価・育成制度の評価者研修の充実【小中学校課】<br/>教職員評価・育成制度の評価者研修の充実。</p> <p>授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」【小中学校課】(再掲2(1))<br/>他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その高い技術を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図る。</p> <p>教職員人事管理費【高等学校課】<br/>教職員の人材育成及び資質能力の向上を図る。</p> <p>教職員派遣研修費【高等学校課】<br/>教職員の資質や指導力の向上を図る。</p> <p>教職員研修事業、学校教育支援事業【類センター】(再掲2(1))<br/>鳥取県教育のシンクタンクとして、学校への支援体制の充実<br/>鳥取県らしさを意識した学校現場との共同研究や、研究成果還元による授業力・学校力の向上</p> <p>「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【東部教育局】(再掲2(1))<br/>指導方法の工夫改善等を通してわかる授業づくりを支援していく。</p> | <p>「鳥取県学校教育のめざすもの」として、当初の予定どおり近々着手する。</p> <p>周知のための研究集会を予定どおり実施。</p> <p>評価・育成制度を進めていく上で、実践に活かせる具体的な演習を取り入れて実施中。校長対象の研修には初めて実践発表を取り入れた。</p> <p>(再掲)</p> <p>第1回指導改善研修教員審査委員会を開催(7/6)し、指導改善研修を要する教員の研修状況等を把握するとともに、改善に向けた意見聴取を実施。</p> <p>計画通り大学等に派遣し、研修中。<br/>兵庫教育大学大学院3名、鳥取大学大学院1名、鳥根大学大学院1名、鳥取大学3名、教育センター1名</p> | <p>・移行期間1年目の各学校の取組状況を把握し、内容を検討することが必要。</p> <p>・次年度は周知目的の研究集会の3年目になるので、過去2回の状況をもとに内容を検討していくことが必要。</p> <p>・全評価者を対象とする開催形式を継続するかを検討する必要がある。</p> <p>・指導改善に向けた研修の充実が必要</p> <p>・成果の集約と発信の質をさらに高める。</p> |         |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>新学習指導要領への円滑な移行を支援【東部教育局】<br/>(再掲2(1))<br/>学習指導要領への移行に関し、学校が行うべき準備について支援する。</p> <p>中部地区小中学校・高等学校連携推進事業【中部教育局】(再掲2(1))<br/>校種を超えた相互理解、指導の連携により学力向上</p> <p>中部地区授業力向上事業【中部教育局】(再掲2(1))<br/>教科のエキスパートの育成と魅力ある授業づくりのため、教科別研究チームを設置し、教員の授業力向上を目指す。</p> <p>西部地区教育実践力推進事業【西部教育局】(再掲2(1))<br/>幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校、中学校、高等学校新学習指導要領の要旨を踏まえた教育課程の編成及び教育(授業・保育)実践への支援を行う。</p> <p>学校組織活性化事業【西部教育局】<br/>研修目的：学校運営に組織マネジメントの手法を取り入れることにより組織の活性化を図る</p> | <p>学校訪問等で教育課程の編成について助言。また、市町教委と連携し計画的に準備が進むよう支援</p> <p>4小学校、7中学校と中部地区全県立高校5校による計15回の交流事業を実施予定。このうち11交流は、実施済みしくは2学期中に実施予定。<br/>内容は教師の出前授業、児童生徒間の交流や体験活動等。<br/>普段できない体験活動を楽しむ小学児童、専門的かつ高度な内容の指導を受け、眼を輝かせる児童生徒たちが見受けられる。</p> <p>(再掲)</p> <p>計画訪問や研究指定校訪問及び校内授業研究会訪問等の機会を通して指導助言や情報提供に努めている。<br/>市町村教育委員会訪問や市町村教育委員会担当指導主事等との意見交換会等を通して教育実践力向上に向けた協議を実施。<br/>各校種研究団体主催研修会等に参加し指導助言や情報提供を行った。<br/>効果的な実践事例を収集し、ホームページや校長会等の機会を捉えて情報発信を行った。</p> <p>「学校組織マネジメントセミナー」を2回開催し、3回目を11月に予定している。<br/>【1回目】<br/>1日時 7月4日(土)午前10時～4時<br/>2場所 日吉津村社会福祉センター<br/>3参加者 管理職等14名<br/>4内容 講義・演習<br/>・管理職対象ではあるがミドルリーダーの参加も募ったことで同一校から複数参加があり、それぞれの立場での研修ができ学校組織マネジメントを活用した学校運営についての意識は高まっていると感じる。<br/>【2回目】<br/>1日時 8月22日(土)午前10時～4時30分<br/>2場所 日吉津村社会福祉センター<br/>3参加者 教務主任等11名<br/>4内容 講義・演習<br/>・研修DVDを視聴しての授業チェックリスト作成は、授業改善に向けた取組として有効であった。</p> | <p>部活動や生徒会を通じた交流(中高)の場合、放課後の時間の活用が難しい。</p> <p>市町村教育委員会との意見交換会を開催し、研究推進と連携強化を図る。</p> <p>効果的な実践事例の収集と情報提供に努める。</p> <p>研修内容に係る企画、立案等に時間を費やしたことにより案内が遅くなり参加者数に影響があるためスケジュール管理の徹底を図る必要がある。</p> <p>組織マネジメントの各学校での実践(研修内容の定着)を図っていくための追跡調査及び参加学校数の拡大対策が必要である。</p> |
|--|--|--|

## 施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

### (4)安全・安心な教育環境の整備

| 【 目指すところ 】             | 【 取組の方向 】               |
|------------------------|-------------------------|
| 公立学校の耐震化               | ) 公立学校の耐震化              |
| 学校内外の安全確保              | ) 学校内外の安全確保             |
| 安全・安心な学校給食             | ) 安全・安心な学校給食<br>) 食育の推進 |
| 学校図書館の整備の推進<br>教材整備の推進 | ) 学校図書館及び教材整備の充実        |
| 修学資金の支援                | ) 修学資金の支援               |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|---|----|--|---|
| <b>公立学校の耐震化</b><br>県立学校耐震化推進事業【教育環境課】<br>児童・生徒の安心・安全を確保するため、学校施設の耐震化を推進する。    |    | 6月補正予算で国土交通省の事業を活用し、当初の14棟に加え、22年度実施予定の21棟を前倒しして、あわせて35棟の耐震改修に着手   | 予算及び執行体制を確保し、継続して実施していく。  |
| <b>学校内外の安全確保</b><br>学校安全対策事業【体育保健課】<br>子どもたちが安全に生活するための学校や地域の安全教育・安全管理の充実を図る。 |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業<br/>3町でスクールガード・リーダーによる学校の巡回指導及び子どもたちの見守り活動を実施</li> <li>・スクールガード（学校安全ボランティア）養成講習会を開催<br/>7月に東・中・西部地区で実施、70名が参加</li> <li>・学校安全研修会の開催<br/>7月6日に倉吉体育文化会館で開催、125名が参加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校によっては、学校安全意識の薄い状況も見受けられるので、今後も、市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。</li> <li>・学校地域安全マップ作成及び防犯訓練等とおおして、子どもたちの危機予測や危機回避能力等の実践力をつけていく必要がある。</li> </ul> |
| 教職員研修事業【教育センター】(再掲2(4))<br>ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】再掲1(1)、2(4))         |    | (再掲)<br>(再掲)   |   |
| <b>安全・安心な学校給食</b><br>学校給食指導費【体育保健課】<br>学校給食の円滑な実施を図るための衛生管理に関する指導や研修会等の開催     |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境部と連携して衛生管理講習会の開催<br/>7月28日、参加者244名</li> <li>・学校栄養職員研修の実施<br/>新規学校栄養職員研修を計</li> </ul>   | ・衛生管理は学校給食を運営していく中で最重要項目であるから今後も研修の場を設ける必要がある。  |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| <p>学校における食育推進事業【体育保健課】(再掲2(3))</p>   |  | <p>画に沿って実施中<br/>         校外研修：12日<br/>         校内研修：17日<br/>         学校栄養職員経験者研修計<br/>         画に沿って実施中<br/>         校外研修：5日<br/>         校内研修：5日</p> <p>(再掲)</p>                            | <p>現場からのニーズも高い。<br/>         ・関係各課・県教育センターと研修において連携を図り、学校栄養職員の資質の向上を図る必要がある。</p>                  |
| <p><b>学校図書館の整備の推進</b></p> <p>読書指導の充実事業【高等学校課】<br/>         読書指導によって豊かな情操や人間性を育むとともに、情報活用能力を育成する。(蔵書の充実)</p> <p>県立学校図書館環境整備事業【教育環境課・6月補正】<br/>         学校図書館環境整備のための書架(県産材使用)整備</p>   |  | <p>鳥取緑風高、米子白鳳高など13校で蔵書の充実事業を実施中。</p> <p>書架の仕様書を作成中</p>   |   |
| <p><b>教材整備の推進</b></p> <p>みんなでチャレンジ教材開発事業【教育センター】(再掲2(1))<br/>         読み・書き・計算などの基礎学力定着のため、本県の特徴を生かした県独自の教材を開発し、児童、生徒自らが見通しをもって学習に向かう習慣が確立できる内容の教材作りを行う。</p> <p>近未来型教室の環境整備事業【教育環境課・6月補正】<br/>         県立学校のICT環境整備を図るため、電子黒板を整備する</p> <p>サイエンス教育充実事業【教育環境課・6月補正】<br/>         新学習指導要領実施に向け理科教育設備等と図書の充実を図る</p>  |  | <p>・基礎学力の向上と学習習慣の定着をめざし、小学校1年生～4年生の国語・算数の教材を作成している。本県の独自性を取り入れるなど、児童にとって親しみやすさが実感できるよう工夫し、協力校で試行実施している。</p> <p>各学校に電子黒板を設置(8月)</p> <p>理科設備：国の交付決定が通知された<br/>         図書：整備内容を精査し予算配分を行った</p> | <p>・小学校5年生～中学校3年生までの国語・算数(数学)の教材作成に引き続き取り組んでいく。</p> <p>各学校において電子黒板の導入効果を検証中</p> <p>実験・実習時間の確保</p> |
| <p><b>修学資金の支援</b></p> <p>奨学資金債権回収強化事業、育英奨学事業、進学奨励事業【人権教育課】<br/>         経済的理由により修学が困難である者に対して以下の奨学金の貸与を行うことにより、有用な人材を育成する。<br/>         大学等への進学に際し、金融機関から進学資金を借り入れた者に対し、利子の一部を助成することにより、進学意欲・意識の高揚等を図る。<br/>         増え続ける奨学金返還未納額の一層の拡大を防ぐため、効果的な債権回収に努める。</p> <p>鳥取県授業料減免・奨学金基金積立事業【人権教育課・6月補正】<br/>         国の高等学校授業料減免等支援臨時交付金により、高校生に対する支援(授業料減免・奨学金貸与)に必要な基金を創設する。</p> |  | <p>納付勧奨専門員の増員等により、目標を上回る収納額となっている。(8月末現在：<br/>         目標 約1億3千8百万円、<br/>         実績 約1億4千6百万円)</p> <p>第1回の国からの交付金内示を受け、交付申請手続きを行っている。今後、交付金が入金され次第、基金造成する。</p>                              | <p>目標達成に向け、引き続き債権回収強化に努める。</p> <p>政権交代に伴い、今後の基金事業の取り扱いが不透明である。</p>                                |

施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

(5) 私立学校への支援の充実

| 【 目指すところ 】        | 【 取組の方向 】           |
|-------------------|---------------------|
| 私立学校の振興           | ) 私立学校の振興           |
| 学校経営の健全性の向上・入学者確保 | ) 学校経営の健全性の向上・入学者確保 |
| 私立学校の耐震化          | ) 私立学校の耐震化          |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等  |
|--|----|--|--|
| <p><b>私立学校の振興<br/>学校経営の健全性の向上・入学者確保</b></p> <p>私立高等学校等特別支援教育サポート事業【青少年・文教課】<br/>私立学校における特別支援教育を推進する。</p> <p>特別支援教育推進事業【子育て支援総室】<br/>私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。</p> <p>心豊かな学校づくり推進事業【少年・文教課】<br/>私立高等学校等における特色ある入学者選抜、カウンセラーの配置、社会人講師の採用等に要する経費に対して助成する。</p> <p>心豊かな幼稚園づくり推進事業【子育て支援総室】<br/>平日・休日預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。</p> <p>人権教育推進事業【青少年・文教課】<br/>私立高等学校等における人権教育の充実を図るため人権教育主任の人件費に対して助成する。</p> <p>同和教育推進事業【子育て支援総室】<br/>人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対する助成を行う。</p> <p>チーム保育推進事業【子育て支援総室】<br/>幼児教育の充実のため、チーム保育導入に係る教員人件費に助成を行う。</p> <p>活力と魅力あふれる私立学校支援事業【少年・文教課】<br/>私立中・高等学校の生徒の学力向上等を図る。</p> <p>私立幼稚園における学校関係者評価の推進【子育て支援総室】</p> |    | <p>本年度は現時点で活用実績がない。</p> <p>事業を実施する幼稚園に対して補助金を交付予定。</p> <p>各校が事業を実施している。</p> <p>事業を実施する幼稚園に対して補助金を交付予定。</p> <p>各校が人権教育主任を設置し、人権教育に取り組んでいる。</p> <p>事業を実施する幼稚園に対して補助金を交付予定。</p> <p>事業を実施する幼稚園に対して補助金を交付予定。</p> <p>【学力向上支援事業】<br/>私立高等学校7校のうち4校で学力向上検討委員会を設け、取組み内容等について議論を行っており、うち3校で事業を実施した。<br/>【学校評価支援事業】<br/>現時点で活用実績なし。</p> <p>提供する特別な情報なし。</p> | <p>平成20年度に設けられた制度であり、制度を周知していく必要がある。</p> <p>事業の活用を促す必要がある。</p> |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>私立幼稚園における学校評価の推進を支援するため、教育委員会の主催する研修会への参加呼びかけや、教育委員会と協調しながら情報提供、説明会等を適宜実施する。</p> <p><b>私立高等学校等運営費補助金【少年・文教課】</b></p> <p><b>私立幼稚園運営費補助金【子育て支援総室】</b><br/>私立学校（幼稚園、中学校、高等学校、専修学校）の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を促進する（私立学校の運営費に対して助成）</p> <p><b>私立学校経営改善支援事業【少年・文教課】</b><br/>私立中・高等学校が経営改善を図るため教職員数の適正な見直しを図るための退職金割増に要する経費に対して助成する。</p> <p><b>私立学校生徒授業料減免補助金【少年・文教課】</b><br/>私立学校に在籍する生徒の学資を負担している者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p><b>私立幼稚園保育料軽減事業補助金【子育て支援総室】</b><br/>私立幼稚園に在籍する児童の保育料を負担している者の経済的負担を軽減するため、同時在園保育料軽減制度又は第3子保育料軽減制度により保育料を減免している幼稚園設置者に対して助成を行う。</p> | <p>6月・9月に概算払いを行った。</p> <p>補助金を交付予定。</p> <p>各校が経営改善のため、早期退職制度の活用を検討している。</p> <p>7月・9月に概算払いを行った。<br/>6月補正において、高等学校を対象に施設設備費等生徒納付金の一部を助成対象とするなどの事業拡充を行った。</p> <p>事業を実施する幼稚園に対して補助金を交付予定。</p> | <p>現在の単価は本年度までであり、今後の制度設計を検討する必要がある。</p> <p>制度が本年度で終了するため、延長の可否等について検討する必要がある。</p> <p>授業料減免補助金の早期交付について検討する必要がある。</p> |
| <p><b>私立学校の耐震化</b></p> <p><b>私立学校施設整備費補助金【少年・文教課】</b></p> <p><b>私立幼稚園施設整備費補助金【子育て支援総室】</b><br/>私立学校の大規模修繕等を促進し、安全な環境の中での教育の確保を図る。</p>   | <p>本年度は耐震化工事の予定のある私立学校はないが、一部耐震診断に取り組んでいる学校もある。</p> <p>事業を実施する幼稚園に対して補助金を交付予定。</p>  | <p>国の補助制度があるものの、補助率が低い等の問題があり、私立学校が利用しやすい制度となるよう、国に対して制度拡充の要望を行っている。</p>  |

施策の方向性 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1)文化・芸術活動の一層の振興

| 【 目指すところ 】                | 【 取組の方向 】  |
|---------------------------|--|
| 文化・芸術振興による<br>地域の「創造性」の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>)アーティストや文化団体への支援、支援団体等との連携</li> <li>)文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充等</li> <li>)アーティストリゾートの展開促進等</li> <li>)文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保</li> <li>)文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透促進</li> </ul> |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等   | 課題・問題点等  |
|---|----|---|--|
| <p><b>)アーティストや文化団体への支援、支援団体等との連携</b></p> <p>鳥取県文化芸術活動支援補助金【文化政策課】<br/>・ 県内に活動拠点を置く芸術家、文化活動者、団体等が行う芸術・文化活動に対する経費の一部を支援</p> <p>鳥取県文化団体連合会主催事業【文化政策課】<br/>・ 文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る</p>  |    | <p>年2回の補助金の募集、採択を計画的に実施しているところ</p> <p>計画どおり県文連主催の事業に対して助成を実施しているところ</p>   |  |
| <p><b>)文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充等</b></p> <p>鳥取県総合芸術文化祭開催事業【文化政策課】<br/>・ 国民文化祭の成果を継承・発展させるべく、県民自らの手による文化芸術の祭典として実行委員会が開催する事業を支援(9~11月開催)</p> <p>鳥取県美術展覧会開催事業【文化政策課】<br/>・ 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催し、鑑賞機会の提供及び美術、文化の進行に寄与</p> <p>日本のまつり・2009鳥取開催事業【文化政策課】<br/>・ H21年度に全国の地域伝統芸能を一堂に集めた「日本のまつり・2009鳥取(第17回地域伝統芸能全国フェスティバル)」を開催</p> |    | <p>東・中・西部の各地区の事業が始まる10月末~11月に向けて、鋭意、開催準備中である</p> <p>9/19に開幕したところであり、鳥取会場を皮切りに、米子会場、日南会場、倉吉会場で実施する(11/13まで)</p> <p>10/10~11の開催に向けて鋭意準備中である</p> | <p>例年、若年層や男性の鑑賞者が少ない傾向にある</p>                                  |
| <p><b>)アーティストリゾートの展開促進等</b></p> <p>鳥の演劇祭開催事業【文化政策課】<br/>・ 平成20年9月に3週間に亘り開催した「鳥の演劇祭」を継続して開催。立ち上げ2年目の平成21年度は国際団体を招致した国際演劇祭として開催予定</p>   |    | <p>9/4~9/27まで鳥取市鹿野町の鳥の劇場で開催中</p>  |  |
| <p><b>)文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保</b></p> <p>芸術鑑賞教室開催費【文化政策課】(再掲2(2))<br/>・ 文化庁、(財)日本青少年文化センター等が斡旋する教育現場における芸術の鑑賞・体験事業を広く紹介し、学校の主体的な取り組みを促進する。</p> <p>小学校における音楽ワークショップ<sup>※</sup>体験イベント事業【文</p>   |    | <p>学校側の希望をもとに事業採択を行い、実施中</p> <p>6月に東・中・西部の小学校各</p>  | <p>当該事業以外にも学校で独自に実施される場合もあり、全体が把握できていない。</p> <p>初めての事業で教員の</p> |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>化政策課】(再掲2(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の音楽の授業に、国内屈指のオーケストラ楽団員によるワークショップを体験する機会をモデル事業として提供。</li> </ul>  | <p>1校において関西フィルハーモニー管弦楽団の楽団員によるワークショップを実施</p>  | <p>参加率が低く、まずは定着させること。</p>                                    |
| <p><b>)文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透促進</b></p> <p>アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未就学児を対象とした作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞の機会提供、企画及び紹介の支援</li> <li>・ 県内におけるアートスタートの取組みを県外に発信する団体の支援</li> </ul> <p>鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図る。</li> </ul> | <p>年2回の補助金の募集、採択を計画的に実施しているところ<br/>(H21年度：12事業)</p> <p>11月～1月において東・中・西部において開催する予定であり、鋭意準備中である</p> | <p>現在も広報面で市町村の関与を義務付けているが、今後は住民に身近な市町村がより主体的に事業に関わる必要がある</p> |



施策の方向性 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

| 【 目指すところ 】                            | 【 取組の方向 】  |
|---------------------------------------|--|
| 文化財を大切にし、<br>身近に感じ、<br>親しむことができる地域づくり | )文化財を大切にする機運の醸成<br>)文化財保護の推進と情報発信<br>)文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進<br>)三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査 |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等   | 課題・問題点等  |
|---|----|---|--|
| <b>)文化財を大切にする機運の醸成</b><br><br>伝統芸能等支援事業【文化財課】<br>保存伝承を図るため、保存団体の活動への支援<br><br><br>鳥取県の考古学情報発信事業：鳥取県の情報発信「古代歴史の誘い」事業【埋蔵文化財センター】<br>県内外への出前講演の実施                      |    | 民俗芸能フォーラムを9月17日に開催予定。<br><br>地域民俗芸能再生事業費補助金として12団体に1,439千円を助成。<br><br><br>実施は2件にとどまった。<br>(現在、今後2件の実施予定が確定。)  | N P O との協働に向けての検討。<br><br>補助金交付団体の拡充に向けての働き掛け。<br><br><br>上半期は、発掘調査の実施や各種イベントの準備事務等による業務調整の観点から、積極的に県内外へ出前講演の実施を働きかけることが困難であった。<br>【今後の対応策】<br>下半期には発掘調査などが終了するため、文化財主事が積極的に県内外へ出前講演の実施を働きかけやすくなることから、関係機関などとも連携して出前講演の実施をより一層積極的に働きかける。 |
| <b>)文化財保護の推進と情報発信</b><br><br>情報発信「鳥取県の文化財」【文化財課】(再掲2(2))<br>「文化財めぐり」「展示会」「講演会・シンポジウム」など、積極的な情報発信を行う<br><br>調査研究「鳥取県の文化財」【文化財課】<br>国・県指定、登録の候補になる文化財の調査研究を実施し指定に取り組む |    | イベントは10月以降開催に向けて準備中。<br><br>国県指定文化財解説板1件設置済み、出前講演6件実施。<br><br>指定候補の史跡、名勝庭園、天然記念物、考古資料、建造物、無形文化財の調査、検討会の実施中。<br><br>8月の定例教育委員会で県指定2件議決。<br>H21.9.29付県公報で告示 | 効果的なPRの実施。   |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>）文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進</b></p> <p>情報発信「とっとり弥生の王国」【文化財課】(再掲2(2))<br/>国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」とし、総合的に情報発信し、県内外に鳥取県の歴史・文化を周知する。</p> <p>妻木晩田遺跡調査整備事業(ガイダンス施設)【文化財課】<br/>展示室、体験学習室、情報交流コーナー等を完備したガイダンス施設を建築する</p> <p>青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業：青谷上寺地遺跡土曜講座関連事業【埋蔵文化財センター】<br/>青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための情報発信</p> <p>青谷上寺地遺跡発掘調査事業：遺跡詳細調査【埋蔵文化財センター】<br/>国史跡青谷上寺地遺跡を整備・活用していくために発掘調査により必要なデータを得る</p> | <p>シンポジウム、レシピ・アイデアの募集など、当初予定されていた進捗状況で事業実施されている。</p> <p>ガイダンス施設の建設は順調に進捗し、中間検査も終了した。施設は平成21年10月に、展示製作は平成22年2月に完成予定である。平成22年4月4日にオープンを予定している。</p> <p>年5回開講(内1回は特別講演会)予定の内、2回を実施済。平均40名程度の参加者。</p> <p>7月1日から発掘調査を開始。今年度調査の目的でもある中心域西側を区画する溝の延長部分を検出。</p> | <p>レシピ・アイデア募集に関する応募人数やシンポジウムの参加人数を増加させる手段が必要。</p> <p>オープンに向けて積極的な情報発信に努め来場者の増加につなげていくことが重要である。</p> <p>新規受講者の開拓</p> <p>中心城南側の集落様相を更に解明するための問題点及び課題の抽出</p> |
| <p><b>）三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査</b></p> <p>三徳山調査活用推進事業【観光政策課】<br/>世界遺産登録を視野に入れ、三徳山の歴史を探り、価値を高め、観光やまちづくりへの活用を推進するため、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究や情報発信等の事業を行う</p> <p>文化財保護指導費【文化財課】<br/>埋蔵文化財保護調査<br/>・ 三徳山重要遺跡の学術調査への助成</p>  | <p>三徳山世界遺産登録運動推進協議会において、情報発信、調査研究、保存管理活用の取組みを実施中。(観光政策課)</p> <p>シンポジウムの企画や鳥取大学への自然環境調査研究を委託した。(文化財課)</p> <p>秋の発掘調査に向け、準備中。</p>   | <p>今後も継続して調査研究や保全活動を行っていく必要がある。(観光政策課)</p> <p>各種の取り組み内容について充実させる必要がある。(文化財課)</p> <p>報告書作成までの進行に遅れが生じないように注意が必要。</p>                                      |

## 施策の方向性 5 スポーツの振興

### (1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

| 【 目指すところ 】     | 【 取組の方向 】                                   |
|----------------|---|
| 少年期のスポーツ活動の適正化 | ) 学校体育・スポーツ活動の充実                            |
| 生涯スポーツ社会の実現    | ) 青少年活動に基づいたスポーツ活動の普及<br>) 地域に基づいた生涯スポーツの充実 |
| トップアスリートの育成    | ) 競技スポーツの総合的な向上                             |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|---|----|--|---|
| <p><b>少年期のスポーツ活動の適正化</b></p> <p>学校体育充実事業【体育保健課】(再掲 2(3))</p> <p>児童生徒の体力向上事業【体育保健課】(再掲 2(3))</p> <p>運動部活動推進事業【体育保健課】(再掲 2(3))</p> <p>少年期のスポーツ活動を奨励する取組の実施【スポーツ振興課】<br/>青少年健全育成の理念に基づいた少年期のスポーツ活動を奨励する。</p>   |    | <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村生涯スポーツ担当者会議等の席上で、青少年健全育成の理念に基づいた活動の必要性について呼びかけを行った。</li> <li>活動実態について、今後調査予定</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成の理念に反し、勝利主義や過度の活動を行っているチームの多くがスポーツ少年団に加盟していないことから、当該チームの指導者や保護者に対する研修会を開催する予定。</li> </ul>   |
| <p><b>生涯スポーツ社会の実現</b></p> <p>とっとり広域スポーツセンター事業【スポーツ振興課】<br/>広域スポーツセンターとして、NPO法人や地域等で取り組んでいる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援する。</p> <p>生涯スポーツ推進費【スポーツ振興課】<br/>生涯スポーツの推進を目指して、普及啓発活動や生涯スポーツ振興のための方策を検討する。</p> <p>スポーツ・レクリエーション事業【スポーツ振興課】<br/>「生涯スポーツの振興」や「人づくり・地域づくり」が根付き、県民のスポーツ活動がより盛んになることを目指して、各種大会を継続して実施する。</p> <p>運動・スポーツ実施率調査事業【スポーツ振興課】<br/>運動・スポーツに対する県民の実状を総合的に把握するとともに、今後の本県生涯スポーツの推進施策の基礎資料を得るための調査を実施する。</p> <p>中部地区社会体育担当者研修会の開催【中部教育局】<br/>社会体育担当者が一同に会し、課題解決に向けた研修を行い、市町における生涯スポーツ・社会体育の充実を図る。</p> <p>レクリエーション活動支援事業【少年・文教課】</p> |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブの連絡協議会やクラブマネージャー研修会を合同で開催するなど、関係機関と連携を図りクラブの育成支援に努めた。(設置市町村数は1町増加)</li> <li>県民スポレク祭(夏季大会)を開催するなど、県民への生涯スポーツの普及発展に努めた。</li> <li>生涯スポーツ推進協議会を開催し、「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の調査項目等調査実施に向けて検討を行った。(調査は予定どおり10月に実施予定)</li> </ul> <p>年間4回中2回実施。<br/>中部地区での各種スポーツ企画と総合型地域スポーツクラブ、スポーツ振興法等について研修</p> <p>レクリエーションの普及を全県</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>21年3月に策定した「鳥取県スポーツ振興計画」実現に必要な事業の優先順位付けが必要。</li> <li>「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の結果を受けて、具体的な対応策の検討が必要。</li> <li>全19市町村へのクラブ設置から旧39市町村への設置に向けて、今後どのように取り組んでいくのか検討が必要。</li> </ul> |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし等に有効な手法であるレクリエーションを普及</p>  | <p>的に行う鳥取県レクリエーション協会へ助成を実施、同協会は計画どおり指導者養成等を実施中</p>   |  |
| <p><b>トップアスリートの育成</b></p> <p><b>競技力向上対策事業費【スポーツ振興課】</b><br/>     本県スポーツの競技力向上を図るとともに、世界で活躍できる競技者を輩出することにより、当該スポーツ活動を通して県民に夢や希望を与え県勢を活性化する。</p> <p><b>国体成年団体競技強化事業【スポーツ振興課】</b><br/>     他県に比べて大きなハンディを持つ「成年団体競技」の強化を図ることを目指して、高い競技力を有する社会人クラブチームを指定し、その活動を支援する。</p> <p><b>国体強化備品整備事業【スポーツ振興課】</b><br/>     本県スポーツの競技力向上のため、老朽化した備品の更新や練習効果の向上が期待できる備品等を競技団体が購入する場合に助成を行う。</p> <p><b>競技スポーツ推進費【スポーツ振興課】</b><br/>     本県スポーツの競技力向上及び競技スポーツに対する意識の高揚を目指して、情報収集や優秀選手の表彰等を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技団体やクラブ（ジュニア・成年）等が実施する強化事業が円滑に行えるように、補助金の早期交付に努めた。</li> <li>・競技団体や高校が取り組む強化練習、大会等へ計画的に出向き、戦力分析を行うとともに、強化担当者と意見交換するなど強化状況の把握に努めた。</li> <li>・国体中国ブロック大会は、昨年と比べて突破種目数が大きく減少した。</li> </ul> | <p>競技力向上のためには、ジュニア層の育成強化が急務である。このため、今後は、中学生を含めたジュニア強化に視点を当てた支援事業の一層の充実が必要であり、競技団体の意見を踏まえながら、来年度の予算要求に向けて補助事業の見直しを行う予定。</p> |

施策の方向性 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

| 【 目指すところ 】        | 【 取組の方向 】           |
|-------------------|---------------------|
| 県民とともに進める開かれた教育行政 | ) 県民とともに進める開かれた教育行政 |
| 教育問題等への迅速かつ的確な対応  | ) 教育問題等への対応         |
| 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 | ) 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 |

| H 2 1 アクションプラン   | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|--|----|--|---|
| <p><b>県民とともに進める開かれた教育行政</b></p> <p>知りたい 聞きたい 開かれた教育づくり事業【教育総務課】<br/>学校現場の課題・ニ - ズの把握</p> <p>教育委員会費【教育総務課】<br/>教育委員会の情報公開</p> |    | <p>概ね予定通りに執行しており、順調である。ホームページについても、適時に更新を行っている。</p> <p>毎月の定例会の会議録及び資料については、翌月、ホームページに掲載するよう努めるとともに、随時、教育委員のリレーコラムに掲載するなど、情報公開の充実を図ることができた。<br/>また、平成21年3月からホームページ上で教職員の懲戒処分の状況の公表を行っている。</p> | <p>広報誌については、情報（文字）量を減らし、文字を大きくするなど、視覚的に見やすい紙面にすることが必要である。教育委員会ホームページについては、トップページ左側のメニューの再整理など、利用者の立場に立った構成とすることが急務と考える。</p> <p>情報発信をより充実させ、工夫することにより、県民が教育行政に参画できるような体制づくりが必要</p> |
| <p><b>教育問題等への迅速かつ的確な対応</b></p> <p>鳥取県教育審議会費【教育総務課】<br/>教育等の重要事項について、調査審議、建議を行う。</p>  |    | <p>7月15日に第8回教育審議会を開催し、「平成20年度教育行政の点検・評価（案）」、「高等特別支援学校等の設置」等について意見や提案をいただいた。</p>  | <p>新たな課題に対し、迅速かつ適切に対応していくため、積極的に本審議会を活用していくことが重要</p>  |
| <p><b>鳥取県教育振興基本計画の確実な推進</b></p> <p>教育振興事業費：鳥取県教育振興基本計画事業【教育総務課】<br/>鳥取県教育振興基本計画の円滑な推進</p>                                    |    | <p>概ね計画通りに推進できている。</p>   | <p>計画の確実な推進のため、アクションプランの中間評価を行うなど、引き続き、関係各課・団体等と連携しながら取組み進めていく必要がある</p>   |

施策の方向性 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

| 【 目指すところ 】          | 【 取組の方向 】             |
|---------------------|-----------------------|
| 市町村との連携・協力体制の充実     | ) 市町村との連携・協力体制の充実     |
| 高等教育機関との連携・協力の一層の推進 | ) 高等教育機関との連携・協力の一層の充実 |

| H 2 1 アクションプラン  | 評価 | 進 捗 状 況 等  | 課題・問題点等   |
|---|----|--|---|
| <p><b>市町村との連携・協力体制の充実</b></p> <p>市町村教育行政連絡協議会開催事業【教育総務課】<br/>市町村教育委員会との情報共有</p> <p>市町村教育委員会委員研修事業【教育総務課】<br/>市町村教育委員の資質向上</p> <p>市町教育委員会への支援【東部教育局】<br/>課題共有のための市町教育委員会への訪問や東部地区指導主事連絡協議会を開催する。</p> <p>町村教育委員会支援事業【家庭・地域教育課】<br/>町村の要請に応じ、教育の専門家である指導主事(地域教育担当)を派遣する。</p> |    | <p>次のとおり連絡協議会及び意見交換会を開催するなど、市町村との情報共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：4月15日（今年度の実施事業説明等）</li> <li>・意見交換会：5月26日（少人数学級の在り方等）</li> <li>・なお、第2回連絡協議会を10月28日に開催予定</li> <li>・教育行政の点検・評価の実施状況等、適宜、メールによる情報提供を行っている。</li> </ul> <p>次のとおり委員研修会を開催し、市町村教育委員の資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任委員研修：7月10日（県教育の現状、課題）6名参加</li> <li>・全体委員研修：8月6日（学力は1年で伸びる：講師 陰山英男氏）250名参加（学校長含む）</li> </ul> <p>5月に市町教委訪問を行い、域内の学校の現状・教育課題等について意見交換した。</p> <p>また、東部地区指導主事等連絡協議会などを3回開催し、情報提供及び指導力の向上を図っている。</p> <p>現在、3町へ派遣中。未実施は日吉津村と日野町の2町村。</p> | <p>必要に応じて、会議を開催するなど、引き続き市町村との情報共有を図っていく必要がある</p> <p>未実施の2町村とも来年度実施予定。</p>             |
| <p><b>高等教育機関との連携・協力の一層の推進</b></p> <p>学生教育支援隊活用事業【教育総務課】<br/>学生教育ボランティアの活動促進</p>   |    | <p>県内の17の学校、2つの教育機関から合計42件の募集情報に対して、8件（32人）の活動状況である。県教委の募集以外で、直接大学に依頼した学校での学生教育ボランティアの活動は多数あるとのこと。</p>   | <p>募集の内容や時期など、実際に活動を希望する学生とのマッチングが課題。なお、学生に対するニーズ調査を実施予定。また、チラシの配布、メール等情報提供を工夫する。</p> |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>高等教育機関との連携実現化事業【教育総務課】</b><br/>     県内の高等教育機関や各校長会と連携し、県内の教育課題について検討するとともにまとめを実施</p> | <p>本年度に入り、「県内大学における県内学校等への支援策と連絡窓口」の情報を更新し、再度学校へ情報提供した。</p>   | <p>各支援策の活用状況については、現状維持、又はわずかに増加している傾向が見られる。ただし、今回の情報提供によるものかどうかは未定。今後の方向性については、大学と協議を行う予定。</p> |
| <p><b>高等教育機関等支援事業【青少年・文教課】</b><br/>     社会貢献につながる研究開発と人材育成を行う県内の高等教育機関等の活動を支援する。</p>       | <p>環境学術研究振興事業：県内の高等教育機関の環境分野の研究課題29課題に対して研究費を助成。</p>  | <p>施策化・実用化に繋がる研究及び研究成果の活用の促進</p>   |
| <p><b>楽しむ科学まなび事業【青少年・文教課】(再掲2(1))</b><br/>     科学的な思考力を高め、次代を担う人材を育成する。</p>                | <p>「とっとりサイエンスワールド2009」開催事業：鳥取会場(8/29～30)1,300名参加、米子会場(10/25)実施予定。<br/>     「中・高校生科学ゼミナール」開催事業：21講座(中学生12講座、高校生9講座)を7/24～8/21の間に、高等教育機関で実施した。<br/>     (財)平成基礎科学財団「楽しむ科学教室」開催事業：11/14にとりぎん文化会館で開催予定。<br/>     高校生・大学生の受講者を募集中。<br/>     科学教育振興補助事業：東・中・西部で各1回開催。西部は8/2に実施。中部は9/19に開催予定。東部は12月開催予定。</p> | <p>受講生の募集を学校に依頼したが、中学生の応募者が少なかった。</p>  |
| <p><b>高等教育機関との連携促進【図書館】(再掲1(3))</b></p>  | <p>(再掲)</p>   |  |

# 鳥取県教育振興基本計画「数値目標」平成21年度中間実績一覧

前年度に比べ「 」非常に良くなった「 」やや良くなった「 」変わらず「 」やや悪化  
数値目標達成「 」未だデータなし「 - 」

## 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

| 指 標  | 現況値                      |   | H21中間実績       | 目標値              |
|--|--------------------------|---|---------------|------------------|
| 1「心とからだいきいき(食読遊寝)キャンペーン」保護者認知・実施率【再掲1-(2)】 | 認知率 41.3%<br>(H19 37.8%) | - |               | 100%             |
| 2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村               | 18市町村                    |   | 9市町(H21.9.30) | 19市町村            |
| 3「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数                      | 162社(H20.12)             |   | 207社(H21.7)   | 280社(H22)        |
| 4「学校支援地域本部」設置数                             | 2箇所                      |   | 5箇所           | 10箇所             |
| 5「放課後子ども教室」設置市町村数                          | 9市町村                     |   | 10市町村         | 14市町村            |
| 6「とっとりマスター」認定者数                            | 1人                       |   | 4人            | 10人              |
| 7「人権教育指導者養成講座受講者」満足度                       | 93%                      |   | 97%           | 常時80%以上          |
| 8 県立博物館入館者数                                | 6.1万人(H19)               |   | 3.2万人(8月末)    | 6.8万人            |
| 9 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)                    | 4.65冊<br>(H19実績)         | - | 年度末集計予定       | 5.2冊/<br>全国15位以内 |

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

| 指 標   | 現況値  |                | H21中間実績                                      | 目標値                       |             |
|---|--|----------------|--|---------------------------|-------------|
| 1 大学・短大等進学率   | 43.9%(H19)                                 |                | 43.6%(H20)                                   | 50.0%(H30)                |             |
| 2 学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習・復習)している児童生徒(小6,中3)の割合【再掲1-(2)】[全国学力・学習状況調査で評価]   | 小6:52.6%<br>中3:64.0%                       |                | 小:56.3%<br>中:61.8%                           | 小6:60.0%<br>中3:70.0%      |             |
| 3 学力の二極化傾向の解消<br>[全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価]   | 二極化の傾向                                     |                | 英語、総合点に二極化の傾向あり。                             | 二極化の解消                    |             |
| 4 (小中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加<br>(高校)進路希望の実現のため目標に向かって努力している生徒の増加 [全国学力・学習状況調査及び高校生アンケートで評価]                       | 小6:81.2%<br>中3:69.5%<br>高2:47.1%           |                | 小:84.7%<br>中:69.1%                           | 対前年増                      |             |
| 5 国語、算数(数学)の勉強は好きだとい<br>う項目の肯定的な回答の平均値の増加 } [全国学力・学習状況<br>調査で評価]<br>学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定<br>的な回答の増加 } [高校生アンケートで評価] | 小6:59.8%<br>中3:51.5%<br>高2:40.8%           |                | 小:62.0%<br>中:53.2%                           | 対前年増                      |             |
| 6 小中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況<br>(全て又は一部の学級で実施)  | 小 :99.3%<br>中 :100%                        |                | 現時点では未調査であるが年度末に行う調査により公開状況を把握する。            | 100%に<br>近づける             |             |
| 7 朝の一斉読書(朝読)の実施率<br>朝の一斉読書...読書活動による様々な効果を期待し、全校で一斉に読書を行う時間帯を設定する「全校一斉読書[実施率は( )]」の代表的なもの                       | 小:97(100)%<br>中:94(96.7)%<br>高:41.7(45.8)% |                | 小:98.0%<br>中:94.0%<br>高:55.0%                | 小:100%<br>中:100%<br>高:60% |             |
| 8 1日に全く読書をしていない児童生徒<br>[全国学力・学習状況調査で評価]   | 小6:16.7%<br>中3:30.6%                       |                | 小6:15.8%<br>中3:31.3%                         | 限りなく0に<br>近づける            |             |
| 9 2年に1回は児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める。(学校における鑑賞教室等に関する実態調査より)【再掲4(1)】  | 71.8%                                      | -              | 調査未実施(次回はH24予定)                              | 100%                      |             |
| 10 小・中学校とも不登校の出現率の減   | H19)小 :0.43%<br>中 :2.53%<br>高 :1.52%       |                | 小:0.40%(H20)<br>中:2.46%(H20)<br>高:1.44%(H20) | 全国平均を下回るとともに、限りなく0に近づける。  |             |
| 11 体力調査結果を親世代(s53~57)の平均値に近づける  | 50m走                                       | 親世代の平均(s53~57) | 現在(H20)                                      | H21は調査中                   |             |
|   | 小5男  | 9.05秒(100%)    | 9.28秒(97.5%)                                 | H21は調査中                   | 9.23秒(98%)  |
|   | 小5女  | 9.26秒(100%)    | 9.59秒(96.6%)                                 |                           | 9.45秒(98%)  |
|   | 中2男  | 7.86秒(100%)    | 8.01秒(98.1%)                                 |                           | 7.86秒(100%) |
|   | 中2女  | 8.65秒(100%)    | 8.80秒(98.3%)                                 |                           | 8.65秒(100%) |
|   | ボール投げ                                      |                |  | H21は調査中                   |             |
|   | 小5男  | 31.0m(100%)    | 27.4m(88.4%)                                 | H21は調査中                   | 27.9m(90%)  |
| 小5女   | 17.6m(100%)                                | 15.3m(86.9%)   |  | 15.8m(90%)                |             |
| 中2男   | 22.3m(100%)                                | 21.7m(97.3%)   |  | 22.3m(100%)               |             |
| 中2女   | 14.5m(100%)                                | 13.4m(92.4%)   |  | 14.5m(100%)               |             |



| 指 標   |   | 現況値   | H21中間実績   | 目標値                                    |
|---|---|---|---|--|
| 12 「校内性教育推進委員会」設置率（県立学校設置率：100%）  |   | 小:40% (H19)<br>中:71%                              | 小:43% (H20)<br>中:75% (H20)<br>H21は調査予定                      | 100%                                   |
| 13 中学、高校において薬物乱用防止教室の開催率  |   | 中:65.0%(H19)<br>高:79.2%                           | 小:76.6%(H20)<br>中:83.3%(H20)<br>H21は調査予定                    | 100%                                   |
| 14 食に関する指導年間計画の作成率  |   | 小:69% (H19)<br>中:55%<br>高:22%                     | 小:68%(H20)<br>中:48%(H20)<br>高:33%(H20)<br>H21は調査予定          | 100%                                   |
| 15 朝食喫食率 【再掲1-(2)】  |   | 小5:89.6%<br>中2:87.9%<br>高2:80.3%                  | 小5 90.3%(H20)<br>中2 89.6%(H20)<br>高2 79.8%(H20)<br>H21は調査予定 | 100%                                   |
| 16 学校給食用食材の県内産使用率   |   | 54%   | - 54% (H20)<br>1 学期53%<br>(H20同期50%)                        | 60%                                    |
| 17 栄養教諭の全市町村への配置  |   | 3町  | H21:8名配置<br>9市町, 1 県立<br>事務局1                               | 全市町村                                   |
| 18 情報モラル教育の実施（高校での実施率：100%）   |   | 小:61.5%<br>中:80.0%                                | 年度末の調査で<br>状況把握予定   | 100%                                   |
| 19 環境教育全体計画の作成及び改善  |   | 小:72 / 148 校<br>(48.6%)<br>中:21 / 60 校<br>(35.0%) | 小:64 / 139 校<br>(46.0%)<br>中:20 / 60 校<br>(33.3%)           | 100%                                   |
| 20 学校における TEAS ・ 種(鳥取県版環境管理システム)取得の<br>促進<br>小・中学校 = 種、高・特 = 種<br>取得学校数 小: 17/139校、中: 9/60校、高: 10/24校、特: 2/7校 |   | 小: 12.2%<br>中: 15.0%<br>高: 41.7%<br>特: 28.6%      | 小: 12.2%<br>中: 15.0%<br>高:62.5%<br>特: 75.0%                 | 小: 25%<br>中: 30%<br>高: 100%<br>特: 100% |
| 21 全国<br>学力<br>・学<br>習状<br>況調<br>査質<br>問紙<br>調査<br>より   | 新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ生徒の増加<br>[( )は全国平均]      | 小:61.0(66.1)%<br>中:63.1(64.1)%                    | 小:65.1(67.8)%<br>中:66.4(66.1)%                              | 肯定的な回答<br>率の増加                         |
|   | 今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある生徒の<br>増加 [( )は全国平均] | 小:43.4(48.2)%<br>中:20.6(23.5)%                    | 小:43.4(47.2)%<br>中:21.6(23.4)%                              |  |
|   | 人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の増加<br>[( )は全国平均]         | 小:93.0(92.4)%<br>中:90.5(90.5)%                    | 小:93.3(92.5)%<br>中:90.9(90.4)%                              |  |
|   | 人が困っているとき、進んで助ける生徒の増加<br>[( )は全国平均]         | 小:77.5(77.7)%<br>中:71.7(72.7)%                    | 小:81.3(78.6)%<br>中:71.0(72.2)%                              |  |
|   | 今住んでいる地域の行事に参加する生徒の増加<br>[( )は全国平均]         | 小:74.8(59.9)%<br>中:43.5(37.0)%                    | 小:76.1(62.4)%<br>中:43.7(37.8)%                              |  |
| 22 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施   |   | 4市町村  | 6市町村  | 全ての市町村                                 |
| 23 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流<br>の機会の設定  |   | 未調査   | 未調査   | 全ての小学校<br>区で実施                         |
| 24 「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作<br>成と小学校への送付（平成22年度以降に就学する児童から対象）   |   | H22から施行   | - H22から施行（既<br>に市町村で様式<br>決定）                               | 全ての保育所<br>で実施                          |
| 25 幼稚園の自己評価及び結果公表（平成20年度～）  |   | 評価 75% (H18)                                      | 評価・公表 100%  | 100%                                   |
| 26 「認定こども園」の設置  |   | 0施設   | - 0施設   | 10施設(H30)                              |
| 27 個別の教育支援計画の策定(H20公立幼小中高)  |   | 27.3%   | - 11月調査予定   | 80%                                    |
| 28 個別の指導計画の作成(H20公立幼小中高)  |   | 84.9%   | - 11月調査予定   | 100%                                   |
| 29 特別支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率の向上  |   | 50.0% (H19)                                       | - 12月調査予定   | 75%以上                                  |
| 30 該当障害種に関する<br>特別支援学校免許状保有率の向上   | 特別支援学校教職員                                   | 79.0%   | - 年度末調査予定   | 90%以上                                  |
|   | 特別支援学校教員                                    | 38.0%   | - 年度末調査予定   | 40%以上                                  |

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

| 指 標  | 現況値                                       |                                     | H21中間実績  | 目標値                                 |
|--|---|-------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 1 学校評議員制度の設置率（類似制度含む）<br>cf：高・特＝100%（H20）  | 幼：44.4%<br>小：95.3%<br>中：93.3%             | -                                   | 幼：-<br>小：97.8%<br>中：95.0%                      | 幼：100%<br>小：100%<br>中：100%          |
| 2 学校評価制度（自己評価の公表率）<br>cf：高・特＝100%（H20）   | 幼：33.3%<br>小：33.8%<br>中：14.8%             |                                     | 幼：100%<br>小：100%<br>中：100%                     | 幼：100%<br>小：100%<br>中：100%          |
| 3 学校評価制度（学校関係者評価の実施・公表率）<br>cf：高・特＝100%（H20）   | 実施率<br>幼：0.0%<br>小：50.9%<br>中：42.6%       | 公表率<br>幼：0.0%<br>小：36.3%<br>中：23.1% | 実施率<br>33<br>87<br>80<br>公表率<br>33<br>57<br>50 | 幼：100%<br>小：100%<br>中：100%          |
| 4 学校評価制度（県立学校への第三者評価制度の導入）   | 高校2校，特別支援<br>学校1校試行中                      | -                                   |  | H25までに<br>制度を導入                     |
| 5 公立学校の耐震化率の向上<br>耐震化率 ... 全建物のうち、耐震性がある棟数（昭和57年以降建築の棟数、昭和56年以前建築で耐震性がある棟数、耐震補強済みの棟数）の割合を指す。 | 高：47.0%<br>特：82.6%<br>小中：58.7%<br>幼：55.6% |                                     | 高：50.6%<br>特：84.8%<br>小中：62.9%<br>幼：55.6%      | 高：90%<br>特：100%<br>小中：80%<br>幼：100% |
| 6 学校地域安全マップを全ての小学校において作成   | 82.0%（H19）                                |                                     | 70.0%（H20）<br>H21は調査予定                         | 全ての小学校                              |

### 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

| 指 標             | 現況値         |  | H21中間実績 | 目標値 |
|-----------------|-------------|--|---------|-----|
| 2・県指定文化財の新規指定件数 | 231件（H21.1） |  | 2件      | 15件 |

### 5 スポーツの振興

| 指 標                         | 現況値        |   | H21中間実績   | 目標値         |
|-----------------------------|------------|---|-----------|-------------|
| 1 総合型地域スポーツクラブを設立（平成28年度目標） | 16市町 31クラブ |   | 17市町31クラブ | 旧39市町村（H28） |
| 2 県民（成人）の運動・スポーツ実施率         | 44.3%（H16） | - | （今年度調査）   | 50%以上       |
| 3 国民体育大会 常時30位台の成績を確保       | 46位（H20）   |   | 47位       | 常時30位台      |

### 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

| 指 標                    | 現況値   |   | H21中間実績 | 目標値  |
|------------------------|-------|---|---------|------|
| 1 「鳥取県教育振興基本計画」数値目標達成率 | 0%    | - |         | 100% |
| 2 市町村教育委員会の「指導主事」配置率   | 17市町村 | - | 17市町村   | 全市町村 |